

凸巖養益撰『識遺編』について(一)

—天桂・独庵・盤珪への参学について—

松田陽志

徳島県徳島市丈六町丈領の瑞麟山慈雲院丈六寺は、天喜四(一〇五六)年、聖観音像を安置する観音堂として創建され、当時は密教寺院であったが、文正元(一四六六)年、阿波国守護細川成之(一五一一没)が再興し、広島洞雲寺(広島県廿日市市)二世であった金岡用兼(一四三八〜一五一五)を開山に請じて洞門寺院となる。

同寺には、中世から近世に亘る多くの宗学資料を所蔵することで知られ、特に中世の貴重な本参資料である、『丈六開山金岡大禪師法語』(永正十(一五二三)年、自筆)、『山雲海月図』(享禄三(一五三〇)年、心龍筆)『報恩録』(天正七(一五七九)年、伝室筆)等については中世期洞門の宗義参学の状況を知りうる資料として注目されてきた。本稿では、丈六寺十四世に住することになる天桂伝尊(一六四八〜一七三五)以降の門下による歴住の内、享保二(一七一七)年、十六世に晋住することになる凸巖養益(一六六二〜一七三二)について、同寺に所蔵される凸

巖の長年に渉る法語・詩文などを含む備忘録と考えられる『識遺編』を取り上げ、その内容を分析検討する。

凸巖については、前稿¹⁾において天桂の『報恩篇』巻中「宝鏡三昧金鏡」が草稿本(正徳六(一七一六)年序)から刊行本(享保五(一七二〇)年刊)に至る改稿において、凸巖撰述になる『宝鏡三昧法眼蔵』(享保四(一七一九)年述)に対する批判がみられることを指摘検討した。凸巖は盤珪永琢(一六二二〜一六九三)への参学を通じ『宝鏡三昧法眼蔵』(享保四(一七一九)序)を撰述し、「宝鏡三昧」とは、「法眼印可」せる「択法眼の験証」という経験的嗣法相続と解しながら、同時に「法眼」を得る契機として「宝鏡三昧」を嗣法相承物と位置付ける所説を展開する。この二重の解釈が天桂によって厳しい批判を受けることになる。

前稿において、天桂と凸巖とは嗣法関係が確認されなかったため、直接的な関係・交渉はないものと考えてい

たが、このたび確認された凸巖の『識遺編』により、凸巖が若年時より静居寺・藏鷲庵・陽松庵と次第する天桂に長年に涉つて直接師事し、丈六寺晋住も天桂の命によるものであったことが判明した。また丈六寺晋住後、刊行された『報恩篇』上巻「參同契毒鼓」に対する批判的言及があることも確認された。

本稿では天桂との関係を含め『識遺編』を通して知られる凸巖の行状、特に盤珪・天桂への参学を通じた、凸巖の両者に対する当時の認識について検討したい。

天桂以後の丈六寺歴住について

丈六寺十四世の天桂伝尊は、元禄九(二六九六)年、駿河静居寺九世より転住(借住)し、宝永三(二七〇六)年に退院するまで都合十一年にわたって在住し、その後の歴住はその門下の人々によつて占められている。天桂を含めたその一覧を次に示す。

十四世 天桂伝尊(一六四八〜一七三五)

静岡・静居寺九世より借住元禄九(一六九六)年より宝

永三(二七〇六)年まで

住世。大阪・藏鷲庵、陽松庵開山

十五世 海岳湛光(〜一七一五)

宝永三年より正徳四(一七一四)年示寂まで住世

天桂の得度地、和歌山窓誉寺六世和歌山打越丈六寺開山

十六世 凸巖養益(一六六二〜一七三二)

正徳四年より享保十七年(一七三二)示寂まで住世

静岡宗源院(浜松市蛸塚)十一世、普濟寺輪住二六三世

十七世 卍元道密(〜一七五一)

享保十七年より延享四(一七四七)年まで住世 和歌山

松林寺二世

天桂門下で凸巖の旧知道友。後に凸巖の法嗣となる。

十八世 跋山運歩(〜一七六七)

延享四年より宝暦十(一七六〇)年まで住世

天桂の法嗣。和歌山高松寺九世、山口龍文寺二八世

十九世 無外養仙(〜一七九〇)

宝暦十年より安永九(一七八〇)年まで住世

跋山の法嗣。

二十世 未証據宗(〜一七八二)

安永九年より天明二(一七八二)年示寂まで住世

跋山の法嗣。和歌山恵運寺十三世

天桂の住後は十六世凸巖およびその法嗣の十七世卍元を除けば、天桂の法嗣とその門下で相続されていることがわかる。特に十五世海岳は、天桂の旧住地である静居寺(九世・静岡県島田市)で首座をつとめ、また天桂の得度地である、和歌山窓誉寺六世となっている。また十八

世跋山は和歌山高松寺九世であり二十世以降も跋山の門下、特に和歌山に係する天桂門下で占められており、阿波丈六寺が紀伊水道をはさんだ和歌山の天桂門下と深い関係を有しながら運営されていたことがうかがえる。

丈六寺十六世凸巖養益は、駿河浜松に生まれ、天桂の静居寺住世期に参学していた門下の一人で、幼少八歳にして薙髪し、以後各地の江湖会等の講席に参ずることで諸師に参学する。得度地でもある、寒巖派普濟寺門統の一である宗源院十世喜明養悦（一七〇三寂）に嗣法し、師の寂後十一世に晋住するが、その後、天桂自身の請を受けて、丈六寺十六世に転住することになる。長く天桂の示教をうけていたとはいえ、天桂と直接の嗣法関係はなく、かえって盤珪をはじめとする諸師への参学や、遠江、三河周辺を中心にした諸寺の講席に就いていることが、『識遺編』には随時詳細に記録されている。

凸巖養益述 『識遺編』について

本稿で取り上げる、『識遺編』は、当寺十六世凸巖養益（一六六二〜一七三二）による漢文体の詩文集で、自身の備忘雑記録として当寺に住する以前から書き留められていたもので、現在巻目においては四十八巻が確認され、巻五・十五・十九・二十一・二十四・三十一・四十一に

ついては所在不明で確認できず、現時点では四十冊が確認できる。

撰述年代は、巻一冒頭にある「識遺編叙」があり、凸巖三十二歳の折、元禄六（一六九三）年麦秋（四月）十九日、源長院（浜松市豊町）江湖寮にあつての年記がある。その後「摺拾前年残唾」として前年の元禄五（一六九二）年冬の記事がある。したがって正式には元禄六年からの撰述が始められたと知れる。

また最終巻と考えられる巻四十八の末尾の記事は、凸巖の示寂後、丈六寺十七世となる卍元道密の紀伊松林寺晋山にあつての「請紀州松林卍元和尚両序疏」と「同末山疏」であり、享保十七（一七三二）年正月十七日付の年記がある。

凸巖の示寂月日は開山地の千光寺（徳島県海部郡海陽町）及び十一世として董した宗源院の寺伝では享保十七年四月一日とある上に、丈六寺には後住となつた卍元の筆による、『識遺編』と同様の詩文雑記録である『禪余漫録』⁴（現在、八冊所在確認）があり、その巻六には同年同日の凸巖の遷化の詳細なる一報を受けての一文があることから確定し得る。

正月十七日付「両序疏」の直前には享保十七年の年頭にあつた凸巖七十一歳の遺偈が前後同一の筆によつて示されている。正月十七日以降の記事はないとしても、

凸巖自身が示寂年においても筆記していたものと判断できる。確認される全巻を通じて、九行十五字の書式を整然と守り、都合四十年に亘る、凸巖の身辺における雑記や法語類が連綿と書き連ねられている。

撰述をはじめめる契機は、巻一の「識遺編叙」によれば、それまでの十余年にわたる各地の参訪行脚により病魔に侵されて記憶をなくした経験により、偈・記の備忘として記録し携帯することになったと述べられる。⁽⁵⁾

具体的には巻一冒頭、元禄五年の記事に次のようである。

余從_二二十七歳_一遍遊。茲歲自_レ春至_二初秋_一。佐_二天桂和尚講楞嚴於京師天寧寺_一。昼夜勘_二考講本_一。得病不_レ能_レ。□_二大坂_一。押小路原松庵者悲_レ病養_二余於其宅_一。得_レ。差以_二九月_一。歸_二浜松_一。因_二慈円首座之勸誘_一。十余年来而安_二居故国之江湖寮_一。

(『識遺編』巻一、二丁右〜左)

これによれば、この年春から初秋まで天桂の京都天寧寺における楞嚴經の講義を扶けて講本を勘考していたとくに病気になる、押小路原松庵の宅で療養の後、九月に故郷浜松の宗源院に十数年ぶりに帰ってきたことが知れる。凸巖の『識遺編』の記述はこの帰郷を契機として開始されたことがうかがわれる。

『識遺編』の現在確認し得る巻冊より、年記が判明する記事から、概ねの撰述年次と凸巖の年齢を挙げると次のようになる。⁽⁶⁾

巻一	元禄五年(一六九二)〜七年(一六九四)	三二歳
巻二	元禄六年〜七年(一六九四)	三三歳
巻三	元禄八年(一六九五) 正月〜	三四歳
巻四	元禄九年(一六九六) 正月〜	三五歳
巻六	元禄十年(一六九七) 正月〜	三六歳
巻七	元禄十一年(一六九八) 正月〜	三七歳
巻八	元禄十二年(一六九九) 正月〜	三八歳
巻九	元禄十四年(一七〇二) 四月〜十六年(一七〇三) 十一月 四二歳	三九歳
巻十	元禄十七年(一七〇四) 正月〜	四三歳
巻十一	宝永二年(一七〇五) 四月〜	四四歳
巻十二	宝永五年(一七〇八) 正月〜	四七歳
巻十三	宝永七年(一七一〇) 正月〜	四九歳
巻十四	宝永七年(一七一〇) 一二月〜八年(一七一一) 五〇歳	五〇歳
巻十六	正徳二年(一七一二) 一月〜	五一歳
巻十七	正徳三年(一七一三) 一月〜四年(一七一四) 五三歳	五三歳

卷十八	正徳四年（一七二四）六月～五年（一七二五）	五四歳
卷二十二	享保二年（一七二七）正月～	五六歳
卷二十三	享保三年（一七二八）五月～	五七歳
卷二十五	（石頭大師参同契古轍）年代不詳	
卷二十六	享保六年（一七二二）正月～	六〇歳
卷二十七	享保七年（一七二三）三月～	六一歳
卷二十八	享保七年（一七二三）一月～八年	六一歳
卷二十九	享保九年（一七二四）正月～	六三歳
卷三十	享保九（一七二四）年四月～九月	六三歳
卷三十二	享保十年（一七二五）二月～	六四歳
卷三十三	享保十年（一七二五）九月～十年三月	六四歳
卷三十四	享保十一年（一七二六）三月～	六五歳
卷三十五	（著婆湯在）年代不詳	
卷三十六	享保十一年（一七二六）三月～	六五歳
卷三十七	享保十一年（一七二六）一月～	六五歳
卷三十八	年代不詳	
卷三十九	享保十二年（一七二七）閏月～	六六歳
卷四十	享保十三年（一七二八）四月～	六七歳
卷四十二	享保十三年（一七二八）二月～十四年（一七二九）	六八歳
卷四十三	享保十四年（一七二九）三月～	六八歳
卷四十四	享保十五年（一七三〇）二月～	六九歳

卷四十五	享保十五年（一七三〇）六月～	六九歳
卷四十六	享保十五年（一七三〇）九月～	六九歳
卷四十七	享保十六年（一七三一）三月～	七〇歳
卷四十八	享保十六年（一七三一）五月～十七年正月	七〇歳
	七〇～七一歳	

全巻を通じて、原装の表紙の上に、昭和期の厚紙での改装が施されている。原装丁の表紙及び内部には虫損も多く、判読不明の箇所もあるが全体として良好な保存状態といえる。

『識遺編』による凸巖の動静

本書の内容は極めて多岐にわたるが、本稿では、現在確認される『識遺編』の記事より読み取れる動静を、抜き書きしてまとめると以下の通りとなる。

寛文二（一六六二）年十一月十三日 遠江浜松に生れる

『識遺編』卷二十六「凸巖六十初度供養正法眼蔵告香普説」「凸岩生日以寛文二年壬寅十一月十三日酉下刻産」。

丈六寺蔵『瑞麟凸翁老禅師慧命録』（享保六（一七二二）年写）より。同書は凸巖六十歳の

祝賀と『正法眼蔵』の謄写を祝した賀偈を弟子に記録させたもの。正元道密の序記あり

寛文九(一六六九)年 8歳

宗源院九世後舜養伝(一六八一)に就いて薙髮。江湖会に参ずる

『識遺編』卷九「鑑易和尚之事実」「余八歳與郡童一傳戲於其寺、自好字筆。師愛余勸出家。余親其慈愛希出家。父母久不(聽)、經年諾祝剃。以宗源後舜和尚者其師、薙髮、不日至宗源。後舜召見名問如何。云、舜怒。後舜云、是吾名之下会故取。你遍歷作和尚否。余云不作和尚者選俗。後撫摩云、其意可也。從今日可為吾弟子、名改養益。即随侍左右受業。」

『識遺編』卷二「衆寮話」

「余從二八歳之冬、出頭於江湖会」

延宝五(一六七七)年 16歳

遠江横須賀窓泉寺(掛川市西大淵)での天桂伝尊の講傍会に参ず。

『識遺編』卷三十六「昔頓利今遲鈍」「其先十六歳在天桂和尚遠州横須賀窓泉寺講傍会。緇素稻群麻擁、而余專法門商量而一日不列其席。」

『識遺編』卷四十七「勤修深淺」「及二十七歳、無志於仏行。偶在天桂之楞嚴会至講罷十日前一見道俗群聚、初出座。乍自慚愧從前之粗糲。」

延宝六(一六七八)年 17歳

静岡島田の静居寺九世に晋住した(前年に面授嗣法)天桂に随侍

『識遺編』卷十八「定中発問」「十七歳之昔。初随天桂師於駿之静居」

『識遺編』卷三十六「昔頓利今遲鈍」「翌年入天桂師駿之静居結夏講法華之会。然以欺三講論講経非禅門之捷徑、席上欠伸坐睡経日。」

『識遺編』卷四十七「勤修深淺」「翌年入天桂初会講法華於嶋田静居」

延宝七(一六七九)年 18歳

伊勢山田西世古浄正寺(未詳)にて『碧巖録』講義に参じ、冬遠州隣海院(湖西市新居町)にて『梵網経』講義に参ずる。

『識遺編』卷三十六「昔頓利今遲鈍」「十八歳而雖陪勢州山田西世古済門浄正寺難海師之講碧巖謂其談理不徹在席坐睡、其冬入遠州隣海之会列三州西明下熏補長老之講梵網

之会」而不信。況戒相之淺々不足擬心。其所以何哉。初聽_二上卷古迹之序_一、知_二吾今盧舍那方坐蓮華台之偈講弁一向枝葉_一、在_レ座如_二馬耳風_一。

静居寺の戒律会にて天桂より受戒

『識遺編』卷十三「三時之説法爾之弁」_一「余十八歳而登壇於静居寺天桂和尚戒律会」

貞享二（一六八五）年 24歳

宇治田原禅定寺にて月舟宗胡に参学。

『識遺編』卷三十「随宜規矩」_一「余二十四歳参_二月舟禅師於宇治田原_一。禅定寺蚊最多、彼山当时一堂半单、坐誦俱勤夜坐無下可_レ施_二蚊帳_一牀頭上。故每_レ夜經行期_二長香一炷_一。」

貞享三（一六八六）年 25歳

宗源院十世喜明養悦の普濟寺輪住に際し、撰津より戻り

補佐

『識遺編』卷三「貞享丙寅八月十三日余二十四歳。吾大兄宗源十世喜明和尚_二丁_二普濟輪住_一。從_レ撰津補佐在_二普濟寺_一。」

貞享四（一六八七）年 26歳

江戸・廣（光）林寺の盤珪永琢の下で冬安居す。

『識遺編』卷十「宗源院初会開堂語」_一「二十七歳参_二盤珪禅師於武城_一。一会沐澤初知_二正法_一感_レ」

有_二法眼円明之道_一、慚_三愧諸方諸禅都活_二計在_一 戲論之間_一」

元禄元（一六八八）年 27歳

京都地藏寺の「暫時会」にて盤珪に謁す

『識遺編』卷一「聞仏智弘濟禅師盤珪琢和尚之入滅記并一代略記」

「余廿七歳山科地藏寺謁_二暫時会_一」

元禄二（一六八九）年 28歳

幡州龍門寺にて盤珪に参ずるも盤珪病のため美濃善能（應）寺に惟慧道定を訪ね一夏を過_二す_一

『識遺編』卷一「聞仏智弘濟禅師盤珪琢和尚之入滅記并一代略記」

天桂、静居寺より彦根大雲寺に晋住（借住）するも、翌年退院。凸巖随従するも天桂の退院を契機に翌年、遠江に帰る

『識遺編』卷三「辞_二天桂和尚_一」_一「天桂和尚住_二駿之静居寺_一十二年而趣_二大雲之請_一、九月進山翌年結夏。有_二不虞之变_一、以_二四月四日_一与_二大衆_一俱退鼓。余從_二首随侍又随_レ難。明年六月欲_レ省_二觀故里_一、以_レ偈辞_一」。

元禄三（一六九〇）年 29歳

冬、盤珪の播州龍門寺大会に参学す

『識遺編』卷一「聞仏智弘濟禅師盤珪琢和尚之

入滅記并一代略記

〔余二十九歳冬於播州龍門寺大会〕

元禄四(一六九一)年 30歳

撰津大道寺にて独庵玄光に参ずる。

『識遺編』卷二(元禄七年)「上玄光禪師」書「自
レ押辞於大道」四経「秋」

元禄五(一六九二)年 31歳

京都天寧寺にて天桂の『楞嚴経』講本勘考を扶けるも病
により浜松に帰る。

『識遺編』卷一「茲歳自春至三初秋」佐天桂和
尚講楞嚴於京師天寧寺。昼夜勘考講本。得
レ病不能レ帰。往大坂「押小路原松庵者、悲
レ病養余於其宅」。得レ差以三九月「帰三浜松」レ。

『識遺編』卷二「衆寮話」
「至三三十余歳」、不下与三遠州之時輩「交上、至
三三十歳」得レ病帰「故国」

『識遺編』卷九「宗源院藏経勸化之叙端」
「随下桂師応請進山以三講楞嚴之障碍」居七箇而
退院隱棲大坂。時応京師天寧講楞嚴之請「一
夏開席上。余從三彼講罷」罹レ病。養レ病於押小
路堺町角之原松菴之宅。治後九月帰三師父之
下於遠州。余時三十一歳、元禄五年壬申也」

元禄六(一六九三)年 32歳

普伝院冬安居にて『伝心法要』『三籟集』を講ず。

『識遺編』卷一「伝心法要三籟集講了」元禄六
年癸酉冬在「普伝院江湖寮」或三請レ余講「伝心
法要」。肇於蜡月廿九日「貫三大尽三朝」終。尋
請三益三籟「畢」於十二日。任レ筆乱吟示三諸兄
一。不レ改三草稿」

元禄七(一六九四)年 33歳

養泉寺(浜松市西区舞坂町)制中にて知客に任ぜらる

『識遺編』卷三「元禄七年甲戌知三客於舞坂養
泉大陸和尚初会」

元禄八(一六九五)年 34歳

宗安寺(浜松市東区市野町)七世松(昌)山紋久の結制
にて首座をつとめ『虚堂録』を講ず

『識遺編』卷三「元禄八年乙亥首三衆于市野宗
安会」

『識遺編』卷九「宗源院藏経勸化之叙端」
「親友石堂・黄河二長老、勸三首職」以三藏願「固
辞。二長老議三於余之施主藤田壽林居士」。勸
云位転則成願速也。非三是與三名利」。故余肯
レ之竟承三市野宗安七世松和尚之請、元禄乙
亥夏任三版首。凡遠州之禪林、掃三途失三却禪
規。此会始清規行、□後垂三示虚堂録論一百
則。遐邇道俗日々雲屯。無三卓錫地」

元禄六(一六九三)年 32歳

解制後、春林院（掛川市吉岡）の冬制中に『思益經』を講ず

『識遺編』卷二「人請五位略説」

「乙亥冬講『思益經於春林院』」

『識遺編』卷九「宗源院藏經勸化之叙端」

「解制後以吉岡春林之冬制頻請難辭、其冬講『思益經』」

元禄九（一六九六）年 35歳

軛衣の為、永平寺に出生（四月十八日）

『識遺編』卷四「丙子夏行記 発故山」

名護屋万松寺にて惟慧道定に參ず

『識遺編』卷四「名護屋登万松寺而謁惟慧

禪師」

永平寺に到着し軛衣（四月二十七日から二十八日）

『識遺編』卷四「四月二十四日宿越之今庄」。

二十五日入宝泉寺。二十六日周覽福居城中

廓外。二十七日乘輿赴吉祥山。」

元禄十（一六九七）年 36歳

初夏（四月）二十七日より海蔵寺（袋井市堀越）にて『正

宗贊』を講ず

『識遺編』卷六「元禄丁丑初夏廿七日、如黄河

開講席於祥雲山海蔵寺也。各因偈讚焉。講本者

正宗贊也」

（冬安居 雲江院（袋井市小山）法幢会にて『洞上古轍』を講ずる。

『識遺編』卷六「洞上古轍講了歡喜歌并引」

十一月九日、雲江院末西福寺に月坡道印を訪ねる

『識遺編』卷六「月坡師宿雲江末院西福寺」。

余與「單禪」偕相訪。晤譚軍「三更」。」

元禄十二（一六九九）年 38歳

夏安居、宗源院十世喜明の結制にて楞嚴經を講ず。

『識遺編』卷九「宗源院藏經勸化之叙端」

「至元禄十二己卯夏、吾先師結制請海印任

「首座」。余講楞嚴。日々道俗数千員」

六月 福王寺（磐田市城之崎）にて『維摩經』を講ずる。

『識遺編』卷六「維摩講了法語」

元禄十四（一七〇一）年 40歳

稻荷山林西寺（浜松市大山町）にて『起信論』を講ずる

『識遺編』卷九「辛巳夏在稻荷山会講起信」

元禄十五（一七〇二）年 41歳

三月十三日 宗源院十世喜明養悦より嗣法し、同寺十一

世に晋住。

『識遺編』卷九「宗源院進山法語」

元禄十六（一七〇三）年 42歳

嗣法の師である宗源院十世喜明養悦、遷化。

宝永元（一七〇四）年 43歳

夏安居に『法華經』を講ずる。

『識遺編』卷十「法華講了法語」

正徳二(一七二二)年 51歳

普濟寺に輪住(二六三世)

『識遺編』卷十六「廣澤山普濟寺開堂法語并序」

正徳三(一七二三)年 52歳

天桂より丈六寺晋住の請を受ける

『識遺編』卷十七「有馬竹屋白雲石記并序」

「丈六之請、以二腹痛・浜城之寵遇・九口之祖父・

建立未半」固辞、正徳三年癸巳五月、使二西見

鏡山於大坂藏鷺庵」以レ書辞了。天桂和尚在京

都稲田性鉄居士之旅館」答書。数件之難レ避事

無二如何」。其后丈六海岳和尚之弟子文海、奉二

内請之書建置志等」復伸二請意」。以三理巨」避回

一辞請了帰。此時輪二住普濟」受二此請使」。七月

二十八日退院、以二八月」赴二馬峰温泉」經レ駅一

日而三年來之腹痛頓止、不レ知二其所以」。先

欲レ謝二敦請不棄之恩」、至二天桂師所」。師問レ

疾云、厭経二一日」頓治。師欣然再及二丈六繼席

之事」。百拝不レ會許」、不レ得レ已強肯終上二馬

峰」。

正徳四(一七二四)年 53歳

正月、丈六寺請使として旧知の卍元道密の來訪を受け、

丈六寺に晋住

『識遺編』卷十七「阿州丈六寺請使略式」

「正徳四年甲午正月八日初更、請使至二知客寮」。

監院大笑相接。請使卍元云、叢林之請使、可レ

任二罷參人」而我師与二堂頭」好旧故命二某甲」

者、欲レ顯二親睦」議二新旧交互内外之事」、使レ

無二乖違」也。幸止二嚴重之礼」、接待如二旧随」。

故略二聘礼」。主人自至二知客寮」勞二其遠來」進二

茶菓」、問二丈六主之安危」。

二月、宗源院を退院し阿波丈六寺への途次に大坂藏鷺庵

に天桂を訪ねる

『識遺編』卷十七「初入山」

「既二月十一日着二大坂堂嶋」。即時訪二老隱天

桂和尚於藏鷺庵」則、得二先師海岳和尚之書」。

略云、渡レ海來入レ山者、応レ先入二安下清久寺」

而後扱レ日進山、以二法則」開堂」云云。余白二桂

翁」、承聞向和尚進山之日、直入二知客寮」上二

方丈」、新旧相見了後、祝聖有二偈」諷經畢。

海岳師亦略傲レ之。是來賓之礼也。大院豈如レ

是耶。然岳師之書中命二余以二法則」進山開堂」。

余唯行レ之何耶。桂翁云、是無二定法」。人々

須レ随レ意。既而渡レ海入レ山入二塔司清久」、後

入二方丈」与二先師」相对。先師云、桂翁并余進

山不_レ正_二法式_一。幸爲_二山門_一爲_二後人之龜鏡_一、以_二法式_一進山開堂、令_二衆知_二禪林嚴重之盛禮_一。」

七月、再び藏鷲庵に天桂を訪ね、その後紀州和歌打越丈六寺⑧に海岳湛光を訪ねる。

『識遺編』卷十八「正德甲午七月渡_レ海赴_二故山

兼訪_二阿隱_一、省_二觀老父_一謁_二濱城太守_一」

享保二（一七二七）年 56歳

十一月、丈六寺に晋山開堂

『阿州瑞麟山丈六寺慈雲禪院開堂語録』（丈六寺

藏。卍元道密編）師在_二遠州浜松宝藏山宗源院

一。因_二阿淡阿州刺史松平綱矩公鼎命_一獲_二山

門同門諸山江湖之請疏_一、以_二正德甲午（四年）

二月十九日_一至_二安下処_一。預新旧知事正理_二諸

堂校割_一、先交代董_レ席。以_二享保丁酉冬_一計_二結

制_一、以_二冬十月十二日_一依_二法則_一進山。

享保三（一七二八）年 57歳

『六祖壇經』を講ずる

『識遺編』卷二十二「六祖壇經講畢偈」

享保四（一七二九）年 58歳 六月、『宝鏡三昧法眼藏』を撰述

享保五（一七三〇）年 59歳 城州山城真成院所藏の『正法眼

藏』を拝写熟読。

『識遺編』卷二十六「題永平正法眼之頭」

「至去享保五年庚子秋従山城州山城真成院請此正法眼藏（全部）来_レ拝瞻驗年。」（23丁左_レ24丁右）
享保六（一七二二）年 60歳 天桂が開山した陽松庵を訪ねる
（天桂は不在）

『識遺編』卷二十七「省訪撰州吉田養松庵」

享保八（一七二三）年 62歳 大藏經の募縁を発願

享保九（一七二四）年 63歳 常州大雄院の『正法眼藏』を衆

とともに補写す

『識遺編』卷三十「常州杉室童童山大雄院正法

眼藏成就之記」

享保十（一七二五）年 『正法眼藏』『坐禪箴』の宏智「坐禪箴」

に合釈

『識遺編』卷三十二「宏智禪師坐禪箴 永平元

禪師慈誨于正法眼藏 凸_レ今爲_レ衆合_レ釈之_一」

冬 『大般若經』六百卷を拝聞

『識遺編』卷三十四「般若重説之疑」

享保十一（一七二六）年 京都にて大藏經入藏を請う

享保十四（一七二九）年 68歳 五月一日から八月十八日

大阪藏鷲庵にて天桂の『正法眼藏』講述を聴聞

『識遺編』卷四十三「倍永平正法眼藏之講会記」

享保十七（一七三二）年 71歳

四月一日、凸巖遷化。

『禅余漫録』卷六「丈六（十六世）凸巖益大和

尚四月朔示寂(真実三月晦日昼九時半寂。而師顧命云、忌日当取朔日。故云四月初日。)

諸師への参学

年記には若干の錯綜があるが、『識遺編』の年記はそのままにした。八歳の寛文九(一六六九)年、宗源院九世の後舜養伝(一六七二)に就いて薙髪して以降、若くして諸方を行脚し洞済にわたる諸師の下で参学し、特に三十四歳の宗安寺での立職以降は、夏安居等に仏典・祖録等の講義提唱を数多く行なっていることが注目される。参学した師は十七歳にして静居寺の天桂への随侍以降、特に『識遺編』卷十八「定中発問」に記する、率直な自身の参学を回顧するところによれば次の通りとなる。

天桂伝尊(一六四八〜一七三五) 曹洞宗 駿河静居寺九世
阿波丈六寺十四世

月舟宗胡(一六一八〜一六九六) 曹洞宗 京都宇治・禅定寺開山

独庵玄光(一六三〇〜一六九八) 曹洞宗 江戸・打睡庵
東阜心越(一六三九〜一六九六) 曹洞宗壽昌派 江戸・水

戸藩上屋敷(別荘)

慧極道明(一六三二〜一七二二) 黄檗宗 江戸・紫雲山瑞聖寺三世

独湛性鑿(一六二八〜一七〇六) 黄檗宗 京都宇治・万福寺四世

南源性派(一六三一〜一六九二) 黄檗宗 摂津国分寺

盤珪永琢(一六二二〜一六九三) 臨済宗 広(光)林寺

悦(越)山道宗(一六二九〜一七〇九) 黄檗宗 摂津舍利寺

惟慧道定(一六三四〜一七一三) 曹洞宗 美濃善応寺

「我昔日、真正の師に値わず。諸師に参尋する毎に、悉く生滅の禅を甘心して、或は進み或は退き、或は定に執われ或は慧を羨み坐を美とする者に値うときは則ち謂えらく、智慧を放下して坐禅道人の教に入らんかと。或る時、広学多智を讃ずる人に値うときは則ち坐禅を棄てて広覽多説すること可ならんか。或は退き或は進み、紛念起滅、未だ定まらず、光陰箭の如く、心中織るに似たり。往日勢州大賀碩啓法師、余に示して云く、唯だ明眼知識を尋ぬれば当に生死を抜くべしとの十七歳の昔を憶念するに、初めて天桂師を駿の静居に随い、月舟師を宇治田原に参ずるも終に所得無し。玄光師を武の仙学(泉岳)門外睡庵に随い、心越師を武の水戸黄門公の別荘に見ゆ。慧極師に紫雲山に参じ、独湛師に黄檗山に随う。越山に舍利寺に参じ、南源

師を有馬に覲問して、或は異邦の垂提、心に徹せず。或は機境の相見、賦心を偽り、実に自己を顧みるに未だ曾て益有ることあらず。後に盤珪禪師に武の廣林寺に随い、初めて大善知識に本分の眼有り、禅道別に直指の捷徑有ることを知る。爾来追隨して首を他師に点ぜず。参究未だ曾て倦まず。其の際、濃の善能(應)寺に惟慧師に一夏せしものは、実徳を思いて其の下に寓居して、終に耳を片言に傾けず。能く其の肺肝を知るのみ。良に盤珪禪師は三百年来両土既に瞎する正法眼を開き、仏法未現の前旨を提示し、修証を超え生滅を越え、通徹自在にして直に仏祖密伝の眼を指すものは、唯だ此の師に窮むる。」

『識遺編』卷十八「定中発問」51丁左く52丁左原漢文。(以下同)

天桂伝尊と独庵玄光への参学

天桂への参学について、凸巖自身が老晩回顧するところによれば、十六歳の延宝五(二六七七)年、遠江横須賀窓泉寺にあつて天桂の『楞嚴経』の講義を法縁とするも、法門商量を専らにしてその講席には就かなかつたという。同年は天桂が静居寺八世五峯開音(二六八三寂)に嗣法し九世となつた時であり、凸巖はその翌延宝六(二六七八)年夏安居より参隨している。その折にも

翌年、天桂師、駿の静居結夏講法華之会に入る。然るに講論講経は禅門の捷徑に非ずと欺くを以て、席上欠伸坐睡して日を経るのみ。

『識遺編』卷三十六「昔頓利今遲鈍」33丁左と天桂の『法華経』の講席を等閑にしていたとある。青年時より天桂下に参学しながら、三十歳頃までは、經典・祖録の講席における参学を疎んじていたことが『識遺編』には、自虐的に回想される。

余、元発参より来、諸経録の講筵に列ぬると雖も、暗愚にして他の深談、一向耳朶に落ちず。故に座に就きて低睡して文行の弁ずる所、何の処かを知らず、欠伸坐屈して聴かざるが如くなること多し。故に神気昏昧して着座するときは熱を發し頭痛して其の席を終えるに堪えず。或は訴えて座を開き或は事に就きて他遊す。故に講卷全部の中、席に在りて聴次を為すは十の二三、中略後闕、講師執をか之を罵らざらん。十七八歳より三十歳に至るまで斯の如し。『識遺編』卷三「虚堂百則講弁之解嘲」10丁左く11丁右

このような凸巖に対し、天桂は詩偈詩文を学ばせようとして独庵玄光(二六三〇〜一六九八)への随侍参学を指示する。

玄光和尚、武の芝万年山の¹⁶⁾下睡庵に居する時、余、駿の静居寺天桂に待す。玄光と天桂と好し。睡庵、侍者の少なし。天桂、吾を差して玄光に事えしむ。其の意、詩偈文賦を学せ

しめんとなり。余意に肯わず。然れども命、防ぎ難きを以て赴きて□事す。日を續ぎ月を為して疎、以て親しきに逮ぶ。玄光、初め文□詩偈の訓を持ってするも、余黙して肯わず。偶たま口を開いて晤談するときは必ず徹証悟入の致を論ず。終に一偈を以て之に呈して其の改めんことを求めず。ゆえに夜話日談、只だ世の有無、人の善悪のみ。

〔『識遺編』卷六「諫二知識」59丁左「60丁右」〕
 天桂が独庵と親交を結んでいることは『天桂和尚年譜』によれば、貞享元(一六八四)年、天桂は独庵を静居寺に招き、独庵は天桂に「滅宗」の字を授けていることが知れ、〔『護法集』卷八「独庵稿一」によれば、貞享二(一六八五)年には江戸に赴く独庵を天桂が静居寺に招き、独庵は大病のため苦寒を避け、冬を過(18)し、「大澤山静居禅寺僧堂記」を著している。しかし、その後の貞享四(一六八七)年、独庵は天桂が静居寺結制において『碧巖録』を講述することを知り、知解分別による公案の学習の姿勢を厳しく批判する。〕

凸巖はこのときの天桂の『碧巖録』の講席に就くために弟養尊とともに静居寺に戻っており、独庵が芝打睡庵に居するのは貞享元年と推定される。(21)

『識遺編』卷一には凸巖が貞享五(一六八八)年、盤珪の江戸光(廣)林寺に掛搭を願うにあたり、仮宿として泉岳寺門前の無主庵を借り、それが三年前、独庵に随侍

していた庵居(打睡庵)であることが記されている(後掲「開弘智弘濟禅師盤珪琢和尚之入滅」記并一代記)。前年には宇治田原の禅定寺の月舟の下で参学していることから、独庵への随侍は貞享三(一六八六)年までのことと推定される。

凸巖は本意にあらざるも天桂の指示に従って独庵に随侍しながら、独庵から詩作の訓教を受けるも黙して肯わなかったと述べており、詩作などの文字上の参学に否定的であったことがうかがわれる。

ただし凸巖は、独庵と「徹証悟入の致」について論議するなどの親交を結ぶこととなり、天桂と独庵とが絶縁した後の元禄四(一六九二)年秋までにも、独庵を撰津大道寺に尋ねていることが知れる(『識遺編』卷二「上二玄光禅師」書「自レ拝二辞於大道」四経レ秋)。

凸巖の独庵の下での参学について具体的な言及は少ないが、元禄八(一六九六)年、凸巖は独庵に書簡を呈している。『識遺編』卷二に「上玄光禅師書」として記される。虫損多く原文をここにあげる。

上二玄光禅師一書

自レ拝二辞于大道一四経レ秋。渴仰無レ窮。即辰霜氣□乎。□道履万福一、□□経寺。大成□化、愈□雲外不堪喜歎一。小子去春、従レ撰入レ雑、以レ病還レ郷、□銷光景乎、菓□下一爾。憶昔巾二瓶宝机乎、武□睡庵□□二長者真子一。怖

畏其尊嚴、未嘗得□□□分。爾來鈴、踞窮巷、自
画于黒山□□有歳也。近拜、覽禪師所著之宝典、□□^{〇〇}處
躋者、不復鮮也。然□^〇讀「宝帙」感「發其玄□」則、長見
師正法眼蔵儼然於句々文々頭、用□^〇則四威儀全□^〇師
也。所嗟者今日說師之所^レ著者、執「文字之飾櫃」、還
真見之宝珠一矣。且肇乎俗談卷頭不思善惡之說、件々
條々、未弁之明弁震動古今、發膏肓之靈方也。良以
禪師祖場之大鷲王、諸経録乳水中擇其可^レ擇、直開^レ發
靈山微笑之金華于今日而、熏着人天之鼻孔。然未^レ通^レ
氣息者、争聞其^レ余熏乎。曰若述二件疑塊一、敢希^レ鑿
決。熟読師所^レ筆則、永覚禪師是古今衆星中之満月也。
弟子読洞上古轍・宝鏡三昧之注解、如「金剛杵之□」、
以為五位圈兒之象。謹以洞山建五圈於四隅中□□^〇甚
用慶。弟子謂離卦變為^レ五、莖草□^〇五味一杵具二頭頂中
間一、是凡聖迷悟正偏。総帰一宝鏡一之譬爾。且宝鏡三昧
□□頭、别有^レ意旨一歟。金以^レ驗則、仰禪師之橐籥、
以書投^レ爐鞴。請以^レ好手^レ煉出焉。專待^レ慈誨。

(1丁右く2丁左)

凸巖は独庵に自らを「弟子」と述べ、元禄三年に刊行
した『独庵俗談』を読み、その内容を賛しながらも、永
覚元賢(一五七八〜一六五七)の『洞上古轍』の『宝鏡三
昧』の注解に対する疑問を独庵に投げかけている。疑問
の内容は『洞上古轍』上巻の「宝鏡三昧註」の「如金剛

杵」の注解で、金剛杵の形容から五位の圈兒を配釈する
ことを問題とするもので、独庵自身の解釈に対してでは
ない。独庵が永覚の『洞上古轍』が競って講解されなが
ら、文字上の形式的理解に終始し、宗乗に通じていない
ことを批判していることに⁽²⁵⁾ 応ずるものと考えられる。

天桂と独庵とが天桂の『碧巖録』講述の是非をめぐつ
て対立して絶交に至りながらも、凸巖は独庵と信を通じ
ており、凸巖が当初文字上の参学に否定的であつたこと
をあわせて考えれば、独庵と凸巖が意を同じくしたこと
がうかがわれる。

また静居寺天桂下での具体的参学は、諸師を参尋す
ることはあつても延宝六年より足かけ十二年にわたる、
その後元禄二年に天桂が近江彦根大雲寺(彦根市河原町)
に晋住し、その後元禄三(一六九〇)年四月四日に突如
退院するまで参随し、退院を契機に天桂の下を離れ、同
年六月、郷里の遠江浜松に帰ることで、参随にはひとま
ず区切りをつけたものと考えられる。

天桂和尚に辞す

天桂和尚、駿の静居寺に住すること十二年にして大雲の請
に趣く。九月進山して翌年結夏す不虞の变有りて四月四日
を以て、大衆と俱に退鼓す。余、首めより随侍して又た難
に随う。明年六月、故里に省覬せんと欲して偈を以て辞す。

駿に入り(嶋田静居に住すこと十二年なり)江に出づ(彦

根大雲の請に応ず。十二年。機に応じ変に通じて人天を度す。或時、法鼓、魔界を動かし全用の烏藤□□□□。

誰知騰騰任運意(桂師大雲不虞の変に退院偈に「縁縁今日又騰騰」の句有り)。我思う続々直指の禪。別を告ぐる杜多も亦た自然。(『識遺編』卷三、39丁左く40丁右)

天桂の大雲寺の退院の事情については『天桂和尚年譜』においても「事に因りて遽爾として勇退す」(原漢文)とあるのみだが、凸巖がこれを契機に天桂の下を離れていることは、退院の事情に対する凸巖の心境の変化もあつたのではないかと考えられる。

その後は、元禄五(二六九二年)に再び天桂の下に帰り、前述の京都天寧寺での天桂の、楞嚴經の講席(『天桂和尚年譜』には元禄三年の項に載せている)⁽²⁶⁾にあつて昼夜講本の勘考を行っている。恐らくは經典・祖録の講席に消極的であつた凸巖に対する指導として、天桂が命じたものと考えられる。

天寧寺の講席の後、病のため遠江に帰つた後は、天桂の住する蔵鷲庵や陽松庵に赴くことはあつても、随侍参学することはなくなる。しかし静居寺にあつて共に参学した海岳湛光の後をうけて、五十四歳の正徳四(一七一四)年阿波丈六寺十六世として晋住することも、天桂の請に応ずるものであつたことが記されている。⁽²⁸⁾天桂に対する凸巖の見解については後述する。

盤珪永琢への参学

盤珪への参学は二十六歳の一六八七(貞享四)年、江戸光(廣)林寺に掛搭したこと、二十九歳の元禄三(二六九〇)年に播磨龍門寺の大会に参じていることが詳細に記され、いずれも盤珪の晩年における参学であることが知れる。参隨の経緯については、盤珪が遷化した元禄六(一六九三)年に『識遺編』卷一に「聞⁽²⁹⁾仏智弘濟禪師盤珪琢和尚之入滅⁽³⁰⁾」記并一代記」として、盤珪の略伝と自身の参学について詳細に記している。

盤珪を知る契機となつたのは二十四歳の貞享二年で次のように記される。

余、二十四歳に至るまで師(盤珪)の道名を聞いて先哲と謂えり。余、性眠り深くして打坐し、即時に策を蒙る。恥ずること、甚だしくして二十四歳の春、遠の法多山に登り七昼夜不臥経行礼拝して観音に誓い、罪障を懺悔し、睡眠煩惱を蠲除し、坐禅大悟して声名籍甚たらんと欲して、二月の初め袋井鈴木藤左衛門が舍に至る。鈴木、律比丘を信じて往来する律僧を攔住して、日午と雖も請いて宿せしむ。此の日も亦た律師宿す。鈴木、余を引きて見せしむ。余問う、「甚より来る。師の名は何ぞ」。律云く、「暉運。客冬、武城廣林盤珪和尚の結制に在りて、今錫を帰えす」。余駭然として歎じて曰く、「播磨の盤珪か」。云く、「爾り」。

云く、「某、古人と謂えり。今世に在すや」。律云く、「今盛んに爲人六旬余」。余云く、「彼の師の法要云何」。律云く、「須く参じて聴くべし。何ぞ其の説くを傾けん。上座何くにか赴く」。余云く、「某、睡り最も深し。懺誓経行して之を除かんと欲す。云何が是ならん」。律曰く、上座、其の益有るべからざれども、而も已に発するときは赴いて修して知るべし」。余が意、喜びにあらず。晨に相い分かれて修懺すること七昼夜、良に運師が言の如くにして験し無く却りて困眠を増す。余、時に静居寺に帰る。上の因縁を天桂和尚に語る。桂師云く、「其の律、再開すと言わざるか」。云く、「本年冬復た広林の結制に投ず」と。桂師云く、「子、袋井に至らん日、鈴木に託して道え。暉師、秋に至らば必ず宿せん。暉師を勧めて吾が山に憩宿せしめよ」と。余、後に袋井に來りて鈴木に託す。九月上旬に至りて暉師、果たして静居に投宿して後來往に盤珪禪師の化を語る。

(62丁左々64丁右)

凸巖は坐禪中に眠ることを恥じ法多山⁽³⁰⁾の本尊聖觀音に對し七昼夜経行礼拝して罪障を懺悔し睡眠煩惱を除いて坐禪大悟して名声を得んと、貞享二年二月初めに袋井の鈴木藤左衛門の屋宅で、留宿している律僧の暉(輝)運に出会い、暉運が先年盤珪の武蔵廣林寺の結制からの帰途にあることを知る。暉運は凸巖に盤珪の法要に参じ聴聞すべきと慫慂するが、凸巖は法多山で修懺することに専

念する。⁽³¹⁾ 験無くして静居寺に戻り、凸巖は天桂に暉運のことを伝えると、天桂は「本年冬に再び廣林寺の結制に参ずる暉運が鈴木の下に來らば、静居寺に留宿するように勧めよ」と指示する。九月上旬、暉運は静居寺に投宿して、その後盤珪の教化を凸巖に語ることになる。

暉運については未詳だが、盤珪の伝記資料である『大正眼国師行業曲記』(延享四(一七四七)年五月書写)には、貞享元(一六八四)年に盤珪が光(廣)林寺において冬結制を開いていることが知れ、暉運はこの会に参じ解制後の貞享二年春に凸巖と会っていると推定される。ただし暉運は貞享二年冬にも盤珪が光林寺で結制すると述べ、同年九月上旬に静居寺で凸巖と相見しているが、前同書には貞享二年冬には播州曾根周徳寺(兵庫県高砂市曾根町)に安居し、続いて龍門寺(兵庫県姫路市網干区)にて結制した旨の記事があることから、暉運は実際には江戸に赴きながら掛錫することなく、その往復路において静居寺に在って凸巖に盤珪の教化の様相について語ったのではないかと考えられる。

天桂伝尊と盤珪永琢の相見

天桂と盤珪との相見について『天桂和尚年譜』では貞享二年の項に「秋、盤珪禪師を島田の僑居に訪う。珪公

も選た静居に來臨して信宿す」と、相見の記事を載せ、これを盤珪の史伝と整合させると、島田での相見は盤珪が江戸より龍門寺に赴く途上と考えられ、他の盤珪に関する史伝の記述³⁸からも、恐らく凸巖と暉運との九月上旬の相見以前のことに知られる。

また『天桂和尚年譜』の貞享三年の項には天桂が江戸で盤珪を訪ねての問答が記されるが、盤珪の伝記資料に、同年の江戸滞在の記事はなく、資料的には整合しない。

これについて凸巖は『識遺編』巻四十六「後人活人之判」において、後に天桂が蔵鷲庵の『正法眼蔵』の講席にあつて「盤珪は殺人之手段有りて活人之手段無し」と述べたことに憤慨批判するとともに、かつての盤珪との相見についての語話を載せ、続けて盤珪參学をめぐる天桂との軋轢について述べている。

去々年、大坂に在りて蔵鷲の講正法眼蔵の席に連ぬ。天桂師、諸善知識を罵る中に曰く、「盤珪は殺人之手段有りて活人之手段無し」。余聴いて失笑す。彼謂らく、活人とは人々佛祖と毫も増減せず。然るを隱逸朴質ならしめ、故に活機現成超越祖の機無しと。是れ粥飯血氣の驍勇を以て、活機現成と爲す。故に彼に親隨して長く其の講辯を好む者、鳥合鳩集の如し。總にして大口門を開き、諸方を肯わす、其の行跡不羈放蕩、一人として佛祖の律儀を正し、禅海の狂瀾を回らす人を見ず。彼の謂う所の活人は吾謂う所の殺

人なり。何を以ての故に。人の性質元、我見顛頂増上慢等の病無く、誹謗高貢粥飯の氣無し。誠に佛祖とともに増減無く、素より迷悟の患無し。然るを教えて我見を長じ粥飯の氣を増さしむるは、其の本分之性を失し、本来無事の人を殺すなり。

盤珪禪師には、余、随逐すること前後三四年。其の垂示皆な本然無事の性に帰し、自ら本来不生滅の本を知らしむ。是れ活人を活する者なり。天桂、嶋田静居寺に在りて盤珪禪師、江戸に赴くを聞いて請使を出して之を迎う。師一昼、静居に枉駕して一席問法、自己の利辨を吐く。珪翁一見一聞、其の器の増慢を知り、委曲に涉らず、起ちて東武に行く。是れ一時に過ぎざるの際也。其の後、余、一冬東武高(光林寺師の結制に会して安居聽法。春に静居に歸りて茶堂に次席するに、爾の時濃州の天海という者、遠州城東郡長江寺弟子竹堂という(後に天桂弟子と爲りて道寂と改め坐を専らにす)者、禅堂坐禅の棟梁、茶堂天桂とともに在りて坐禅発悟を論ず。或は話則、倭語を以て論じ、或は問答、一拶一挨、活氣確論、茶堂を動揺す。余、爐側に黙閉して言わず。天桂素より余が己れの所を棄てて盤珪師の会に入ることを嘉とせず。故に仮字^{あざな}して盤珪和尚と曰う。二僧迷悟の止まず、天桂拶倒して了り、余に向いて曰く、「盤珪和尚如何」。余黙して答えず。復た責めて曰く、「答えざることは何ぞや」。余僅に微笑して曰く、「某甲、迷悟の衢に

居せず、迷悟有ることを知らず」と。天桂二僧、黙して語無し。論、了に止む。天桂曰く、「元と迷悟、二無しと雖も、仮に迷悟を立つ」。余曰く、「本と一も亦た立せず、仮名を用いて甚をか爲さん。元と能悟と所悟と二心無し。甚を仮りてか迷悟とせん」。天桂云く、「悟る時は能所を立つ」と。余、默笑す。此の一坐、寂寥たり。頃間、天桂曰く、「二冬、彼の会に在りて、是の如くの言、甚だ奇特」と。冷笑し散筵す。爾来、桂師、未だ穩やかならざる在り。

旬余の後、遽然として盤珪師に東武に謁せんと欲して、駕を命じ一僕を携えて出する時に、嶋田駟虎屋が弟、春国送りて、嶋田半程の東、阿知が谷に至る。途中、筆硯を需め桂師、密書を道寂と余に附し贈りて曰く、「駕に□する時、忽然として省有り。向後、盤珪師を疑わず。略今日に至るまで天然の外道、自然の弥勒と疑いて信ぜず。是の如き疑に因りて箇の通処を得たり。実には珪師の恩大なり。武に征くに用せず。然れども今武に入りて報恩の拝を述べんと欲す。他言すること勿れ」と。余謂く、桂師、利智、人に超えたり。是も亦た血氣の理智と。桂、武に入りて珪師と相見の後、余再び盤珪師の会に入りて、珪老門弟の談を聴く。桂師首め相見、甚だ見解を述ぶるも、珪翁許さず。他日復た来りて相見す。而れども、珪翁肯わす。兩次の外、相見無し。然るを血氣の禪を以て活人と為するは大いに□へり。

其の翌年、近州龜山大雲の請有り。九月進山す。余は其の年二十又八。春より□夏、播州網干龍門盤珪師の座会を欲し、大和・大坂を経て便船を求めて龍門に至る。聚會百有余員、珪翁垂示句に足らず、養病を以て別院に墊れて一衆分散す。余も亦た請暇するは三月中旬なり。此より有馬に入浴し、起ちて四月十四日、惟慧和尚の夏を請いて安居す。七月送行後、大雲の請使、桂堂を白洲賀に解後して、天桂師を大雲に請するの始末を聞きて浜松師兄の所に一宿して、直に静居に馳す。桂師、不日にして起つ。余、侍者に任じ近州大雲に赴き、龜山の諸士、黄檗の梅嶺帰依の多日夜參に訪ねて法話す。桂師、之を挨拶す。前來に異として余、其の接待に驚く。翼年四月四日、講楞嚴の事に依り、衆と俱に退院す。大坂に入りて庵を借りて講示辯して浪花を動かす。爾来去々年に至るまで講談止まず。諸国の雲水瞎長老、集いて其の辯を聴き歎伏す。歎伏すると雖も未だ一人も之に因りて身を齊え□を齊るの人を聞かず。惟だ空腹高心、大口利舌を得る徒のみ。是を人を活するの手段を認むるか。余、從來肯わざるのみ。(卷四十六、86丁右く91丁左)

この記述によれば、天桂が盤珪と最初に相見したのは、年次は明記されていないが、凸巖が貞享四年に盤珪の光林寺での結制に參する前となる。このとき盤珪は播州龍門寺より江戸に向かう途上で、天桂の請を受けて静居寺に寄つて天桂と相見するも、天桂の「自己の利辨」に「其

の器の増慢を知り、相容れることなく別れたとある。天桂は凸巖が盤珪に参ずることをよく思わず、凸巖を「盤珪禪師」と皮肉を込めて呼ぶなどしているが、後に凸巖が盤珪に謁せんと出立するに、天桂は「忽然として省有り」として、盤珪に報恩の拝を述べんと突如武蔵に赴き盤珪に相見したとある。このことは天桂が近江大雲寺の請を受けて進山する前年であつたとされることから、元禄元年（貞享五年）と考えられ、盤珪においては前年からの武蔵光林寺冬安居を終え、平戸普門寺に下向する前の春頃のことと推定する。この相見でも天桂は「血氣の理智」により、二度に涉つて自らの見解を述べるも、盤珪の許しを得ず、以後の相見はなくなつたと述べられている。

『天桂和尚年譜』や盤珪の史伝と年代が整合せず、また凸巖の記事も晩年の享保十五（一七三〇）年六十九歳のものであることから錯綜しているともみられる。ただし、天桂下にあつて盤珪に参学する凸巖が、天桂から厳しい視線を送られ、また自身でも天桂の舌鋒鋭い機鋒に自ら否定的立場を取りながら、天桂の大雲寺進山に随侍していたことがうかがわれる。

盤珪下での結制について

凸巖と盤珪との相見に至る経緯は、前掲の『識遺編』巻一「聞仏智弘濟禪師盤珪琢和尚之入滅記并一代記」に次のように記される。

余二十六歳秋、法姪養尊、且独湛師弟子寂心という者と相
 い議して坐禅して塵縁無き処に坐禅して己心を発明せんと
 欲す。寂心云く、「越前に大安寺^⑤有り。済派にして禅堂を
 建て雲水を接す。故国に遠くして万縁を避くるに宜し」。
 尊も亦た「可なり」と喜ぶ。余云く、「近ごろ盤珪禪師、
 化を盛んにすと聞く。且つ本年冬武の廣林に結制あり。吾
 盤師の道名を聞くこと掩し。若し示寂に値はば臍を噬むに
 至らん。子等大安を欲せば其の赴くに任す。吾は武に赴か
 んと。越で兩人、武に従わんと言ふ。竟に手を携えて部（武）
 に入り、八月下流を以て芝牛町養尊が兄、久兵衛の舎に着
 く。先づ泉岳寺門前山上、三年前、玄光禪師に侍せし無主
 庵を借りて居り、此より日日、盤珪和尚に麻布の市兵町に
 参謁して掛搭を請えども禪師に見ゆることを許さず。昼至
 りて晩に帰り、是の如くすること三十一日、雨にも未だ廢
 せず。然るに至る毎に縑素、男女老荘、武夫市民、群然と
 して蟻行す。是れ等は僉な見えて法を聴く者にして、而も
 唯だ吾が門三人、見えて以て臆次に預かること得ざるのみ
 に非ず、吾門と斉しき者も亦た鮮なからず。越で吾が儕、

曠を含みて謂らく、大善知識の人を容るるや、応に海のごとくなるべし。而れども数々として懇求、三十余度に逮びて許さざることは何と謂ぞや。吾門遠く嶮難を経て武に入り、雨餐風宿、此の門に往来すること、豈に薄信と曰わんや。吾、仮ひ掛搭を許すことを得て、一冬法益を蒙るとも、得る者は是れ自心。豈に一毫を禪師に得んや。嗟、再り難きの光陰耗し。三十余日空然として往来す。復た求めじ。然るに今冬制前日逼る。他に往くを得ず。弟尊に議らく、「地を閑静に扱ひ茅茨を結び日夜節心して打坐し一大事の爲に個臭皮袋を棄てて大誓願を憤発するときは、争か一隙の明を発輝せざらんや」と。即ち相ひ携えて地を青山宿の西東前後に探尋すれども、未だ恰好なることを獲ず。短景且つ饑困して庵に帰らんと欲す。謂わざりき、路に市兵町を経る毎々饗待を蒙ることを想ひ、飢に望んで食の爲に廣林に謁するときは、祖奥老僧なる者、見ると手を以て之を招き、善来蚤く登れ。掛搭既に叶う、公等不退の信念徒ならず。禪師方丈に出席す。搭袈裟せよ。寂心公は如何が同道せざるや。人に馳せんと欲するの間、公等幸に来ると。奥、大に悦べども吾儕心、三十度の拒固に惴屈して冷笑して之を謝す。

(64丁右く66丁右)

盤珪に参学するまでの経緯の詳細は省くが、凸巖二六歳の貞享四年秋に法姪養尊と黄檗宗の独湛性瑩の門下の寂心との三人で泉岳寺門前の無主庵(曾て独庵玄光に侍して

いた睡庵)に留まりながら、一ヶ月余りにわたって掛搭できずにおり、ようやくにして盤珪に相見することができたことが記される。『大法正眼国師行業曲記』には同年冬の光林寺での結制が記され、資料的には整合する。盤珪の史伝ではこれ以降、光林寺での結制はみられず、『天桂和尚年譜』にある貞享四年の天桂の江戸における盤珪との相見は、この時であったかもしれない。

大名・旗本らを含む百五十人を集めた結制に参ずることを許され、凸巖は従来の洞済寺院の結制とは異なる、盤珪の「応機通変」「明眼の作略」という教化作略に接して、公案の提撕による坐禅によつて疑より悟に導く洞済叢林の善知識の提誨は、「鸚鵡の禅、一場傀儡の戲弄」にして「悉く世俗の文字輪を転」ずるものと厳しく批判している。

時に初めて禪師を拜するときは師云く、「公等の惴求、始めよりの之を聞く。然れども門庭規繩を糾さざるを以て深く辞せり。儻し強いて安居せんと欲せば、誠に一冬を過ごせ」と。次に寂心も亦た来り此より来た、日々法要を聴くに従前疑悟公案提撕等の坐禅と天壤を異にし、日々四衆疑問答開、瓦の解くが如く氷の銷するが如し。此の会雲集百五十員。賀藤遠江守、京極備中守、首として旗本大小官員、日々の親参、法要の精備、此の会より審細なるは靡し。一會中種々の応機通変、初めて明眼の作略を見る。未曾有の曇華

現ずるに遭うて実に止だ今時洞濟両家、衆を接し提誨する者、都て鸚鵡の禪、一場傀儡の戲弄なるのみに非ず、三百年來倭漢両土の鸞鳳と称する諸善知識、悉く世俗の文字輪を転ずることを知る。此に於て三十度容易に許可せざることの恩大なるを感嘆す。如し輒く安居を一二請に獲れば、争か髓に徹するに至らんや。其の容易に聴さざることは他無く、出家始めよりして法中に入るに暨くまで仏法の糟粕を食ひ、見聞皆な祖教の儀軌に熟して法に薄信にして人々、見慢を懐き、箇々、師と為り法を售り、人天に拝せられ、虚声を遐域に馳せ、供養に富み、圍遶に矜らんと欲するを以て、適たま法を聴くとも水を油幕に沃ぐが如く、全く利潤無し。且まづへ此土の人習、他派を見ること宛えん家の如く、会に參ずるを請う者も多く、後の談柄を資け遍遊の顔を銜わんが為にする者、百が九十余なり。所以に其の実を見ずして、争か浅許ならんや。
(66丁右く67丁右)

続けて記される光(廣)林寺での修道生活の様子は、生活の端々に至るまで極めて詳細に記されている。以下長部にわたるがその全文を挙げる。

一会の始末、執事を立てず、内外大小の雑務、旧参新到を問わず、其の志趣に一任して怠るを責めず、力むるを讃ぜず、坐次に階位無く、老幼混雜し、童真入道と晚進雜髮と位次を論ぜず。蓋し見慢を其の際に亡ぜしむるか。

但だ念經坐禪、一須臾の更を爽えず、晝更念經至つて丁寧、

長誦して魯無し。晨朝小豆粥の粥後坐香五炷、香札等の警策等の具無し。間々、或は十、二十箇、一席一人、一被一枕、悉く与えて坐禪の初、小鐘三声にして香台手磬を小足机に安じて、坐經俱に手磬を以て進止して足る。睡着を論ずること無くして嚴密、喧雜を制せず。而れども黙喋一人一事も法を侵す者無し。

坐了りて鐘に隨いて金剛經を昼誦す。若し施入祠堂有りて重量なるも略誦約經すること無し。

齋時、坐次無く、或は庫下奴僕炊爨弁菜等の者、素より発心投入、接慈を乞う者、一りも給賜を以て作務する者の無き故に、辨事了れば悉く打坐する者にして、齋盤の末席に在りて第一番に飯して前後を詢らず。然して齋時遍行の汁菜、長者に其の可を供する等の簡折無く、杓頭箸尖の征く所に任ずるの類なり。蓋し私を其の間に容れざるの用心か。齋罷、禪師必ず垂誠、人々競いて出でてこれを待つ。庫下弁務の僕等、片時を争いて辨了して法座に就いて聴く。禪師、若し病するときは坐禪なり。垂誠有り、疑問の者、尠き時も亦た時を計えて打坐す。凡そ垂誠毎日一様、香一絲の間、日用進退、見聞不生、心念慮知、悉く離念盡明、迷を超え悟を越え、切修を仮るに非ず、私を一切処に容れず、仏語祖語を用いず、唐様の仮語を用いず、人々生得円明の道、空有を離れ因果を超え、事々に明らかにして急成を計らず、我が意に随わず、鴉鳴雀噪、本然明円等の旨を示

す。毎日異端を説かずして一返畢るときは、諸人疑有らば必ず問え、人前を憚ること勿れ。譬うれば或は頭痛し或は腹痛する人、必ず群中を恥じずして薬を求むるならんが如く、法も亦た此の如し。今問わずんば何れの日を待たんやと。越て僧と無く俗と無く、各頭疑を挙げて問うときは、谷の如く応じ鏡の如く示す。或は方丈に於て或は書院に於て、混雑擁群すと雖も、男女は必ず左右を分つ。

晚課常の如く、夜坐香五絲。

直日每人勉めて経行毎に茶を行く。是れ直日の所弁なり。会中一衆草鞋、吾我を論ぜず。若しは失し若しは破りて足らざるときは有志の徒、贖いて置き或は常住に告して焉を置く。

盥嗽水の任を定めず、其の澗を見るときは汲み来りて応ふ。或は性疎懶の人、竟に汲まずと雖も之を尤めず。

会中、半片の書を披くこと無く、復た筆硯無し。若し書を故国旧知に馳せ、書至りて之に答うること或るときは、常住に入りて請いて其の筵に修す。

日用供養、都て二時の粥飯の外、陰私の食無く、内外洗うが如し。如し或は晩間、他より来る者、僧と無く俗と無く時刻を論ぜず有る所を供養す。午齋必ず一羹、一器と雖も精油誠を尽す。祖師忌等の如きは多くは行鉢、其の法則、圭角ならず。仏前牌前等の献花を見るに、風流立花の格を以てせずして、而も乱れず疎荒ならず恰好宜しきを以て度

と為す。

浴日入浴に次第無し。迫らざるを計りて之を呼ぶのみ。浴司のみ二三人を差定す。殿内諸所の掃除の如き、浴日人々旃を勤む。殿外寺中、露地の掃除は奴僕等、焉を勉めたり。蓋し喧雑を忌むならんか。

復た午齋残汁残菜等を見るに、悉く精を究め淨潔にして翌晨粥時に至りて余菜を交え、鹽梅宜しくして以て之を行く。凡そ日々齋罷說法前、庫厨に於て翌日の供菜を製するに、盤上に刀を安じ用うべき菜根を出し、誰渠を撰びて呼び来たらす、志有る者聚りて之を辨ず。其の製調の方は、或は大根牛房人參の類、究めて磨洗し潤乎として光麗にして日々の治具、唯だ其の毛を去りて皮を去らず。切りて以て之を用い、若しくは祖忌若しくは以有る檀齋なるときは皮を去ること最も厚くして之を用ゆ。皮は便ち節製して今日の残羹等と和せて塩梅して以て粥時に之を行く。或は餅菓の余剩、細切して粥時に引き、相い争いて処々の陰処に手食する類に非ず。

大都一会内外の所辨一切の進退、古今叢林軌範中の格則に非ずして、而も寂爾として乖角無く、剛柔相い争わず、戲言無く談笑せず。肅爾として人無きが如し。一一、之を熟思するに、蓋し禪師、古今禪徒、規矩を荷いて鬪諍に逮び、末を執して本を失い、仏法に醜酌して勇氣を揺らし見慢機鋒、道心に益無きことを知りて、一切の格則を止むるなら

んか。誠に巡人、夜を侵すの類、病後、葉を疾むの類か。其会嚴冬凜烈、一衆の頭帽を見るときは悉く綿布の青を頭巾にして念経坐禅すと雖も憚ること無し。是れ皆な世外の風様、一毫の人情を容るる無し。豈に放肆縦横の爲る所ならんや。

禅師常の居室、侍者一両員の外、之を闕う者の無し。弟子無く外来無く垂誠席上の外、私通の相見を絶す。伝え聞く師居室の作事、或は名号を書す。其の様、威儀を具せり。如夷真字、唐風行草、龍蛇を奔る孟浪の流に非ず。或は佛像を手刻し、其の巧妙、仏工の及ぶ所にあらず。晨暁平室に念経し、有縁の先亡に回向すと。

一衆の坐禅誦経には出頭無く、唯だ齋時諷経のみ焼香を行ず。

師常に応対の語、尊卑、緇素、勤旧新到を分たず、悉く一様にして親疎の跡を見ざるなり。

一会中朔望、或は佳節結制解制の法式、曾て異変せず。唯だ八月葉師十三虚空藏縁日等の如き、齋時備供諷経のみ。

諸堂寮前、半片の書榜、誡禁の標示無し。或は魚版、名單等曾て無し。

(已上江戸廣林寺会中所見なり)

(66丁右く72丁右)

ここに挙げられる、他律的な規制を必要としない、主体的な坐禅修行の有り様や、丁寧綿密なる供養法会や、残菜を無駄にしない粥飯の調弁、肅寂整然とした進退、更

には「尊卑、緇素、勤旧新到を分たず」、垂誠に対しても積極的に問難を求めることなどの盤珪の結制の様相は、凸巖にとつてはそれまで参じていた洞門の結制に比して新奇なる感懐をもつて受けとめられていたと考えられる。

その後、凸巖は盤珪の各処での結制や法益に参じたことを次のように記している。

師、年々多くは春夏秋の間、或は播州、豫州、肥前、京山科、美濃、順化するに、其の間、二十、三十日の結制、請有るに随いて説法す。毎会の風標、差うこと無く、冬に至りては、必ず九旬安居、結解俱に或は期限展縮に拘わらず。余廿七歳にて山科地藏寺の暫時の会に謁す。師、病に因りて分散し、廿八歳の春、幡州龍門に到る。禅師所在の処、従前許可せらるるときは曾て遮拒すること無し。故に入会即日、拝することを得。其の時、徒弟六七十、外来四五十員、説示五三日にして、師復た病に因りて別院に閉關す。故に外来、皆な分散して此より有馬を経て七日入浴して美濃善能寺に惟慧和尚に到る。四月十四日なり。枯淡衆多というを以て許さざるも、推入して去らず。故に許して夏を過ごさしむ。(此年九月、天桂大雲に転席す。元禄二己巳なり)

(72丁右く左)

ここに挙げられる凸巖二十七歳の貞享五(元禄元年・一六八八)年の山科地藏寺(魔寺、京都市東山区竹鼻)の

「暫時の会」については、盤珪の伝記資料には特定できないが、盤珪が病のため分散し、翌元禄二年（一六八九）二十八歳の春に盤珪のいる龍門寺に参ずるも、再び盤珪病の為、外来の徒衆は分散し、凸巖は有馬温泉で入浴の後、美濃善能（應）寺の惟慧道定（一六三四～一七二三）を訪ね夏安居を過ごしたとある。惟慧は隠元に参学の後、長崎崇福寺にあつて、盤珪の師の道者超元（一六六〇）に参じており、凸巖はその縁を頼つて惟慧に参じたものと考えられる。

ただし、盤珪の史伝には病等の記事はなく、元禄二年の冬安居は備前岡山三友寺（岡山市門田屋敷）で結制している。凸巖が盤珪の冬安居に再び参じなかつたのは、この年の九月、天桂が静居寺を退院し、十月近江彦根大雲寺（滋賀県彦根市河原町）に赴くにあたり随侍したためと考えられる。

先述の通り、凸巖は元禄二年七月、天桂の大雲寺進山に随侍して大雲寺に赴き、翌三年四月退院に随い、六月には郷里浜松に帰つたものと思われる。

その後、凸巖は元禄三年十月より、冬安居を盤珪のいる龍門寺で修す。この年の結制は「龍門の大結制」といわれ、盤珪の史伝『盤珪大和尚紀年略録』でも結衆一千三百人を集め、堂単を確保するために数多くの禅堂を建てたことなどが以下の如く記される。

冬、龍門に結制し、大いに門庭を開き、四来を接納す。其の風を望んで趨く者、麁のごとくに到り、鱗のごとくに至る。是に於て、堂単以て容るる所無きに至る。俄に禅堂を建てて、来るに随つて参堂せしむ。旧に在るを旧禅堂と曰い、新たに建てしを新禅堂と曰う。復た東に建てしを東禅堂と曰い、復た建てて南西北禅堂有り、復た建てて前中後等の禅堂有り。凡そ禅堂若干所、或は三十箇、五十箇、乃至七十八十、堂の広狭に随いて安単せしむ。皆諸宗の名徳、一時の俊傑なり。其の数都て一千三百余人、其の外に在りて宿し、会に列する者、万を以て教う。法席人物の盛なること、中世未だ之れ有らず。

『盤珪禅師全集』三六八頁

この結制を前に凸巖は、天桂の法弟独玄が江湖頭を務める伊勢高大（台）寺（不詳）にあり、十月の五則を過ごした後、故国の老母の死急を伝える書を偽つて龍門寺に赴き、更にこの結制の規模内容を「古今未だ見聞せず」として、極めて詳細に記持している。以下長部に亘るが、龍門寺結制の様相についての述記を挙げる。

余二十九歳冬、幡州龍門寺に於て大会。余、預め聞くも雖も、天桂師の法弟独玄、勢州高大寺に首職するに、彼の大いに赴くことを得ず、独玄を佐けて高大会に入る。十月五則を過ごして後、養円師が円覚講、湛光師が維摩講、開席二三日後、一計を密議して偽りて故国老母の死急、書を役

寮に呈露し免ずることを得たり。遂に門を出て山田曾禪町根木谷弥三衛門の館に至り、同伴を催し幡州に赴く。是れ大妄語と雖も、素志卷き難きを以て、拔舌を違せず。自ら罪を負う者なり。然して幡州龍門の大会に至ること、十一月上旬の未なり。

大凡禪師の会、結制の日より解制に至るまで、日日新掛搭有り、送行する者有り。就中、此の冬の大会の如き、禪師生涯の大法筵にして出入曾て難渋有ること無し。故に掛搭遅きと雖も入衆を得たり。

龍門の大会は、古今未だ見聞せず、是れ禪師道德円成、自然の光明、名を貪り誉を討むる類の速ぶ所に非ず。初めより大会の儲^{ひかえ}有り^と雖も、師より始めて随衆皆な謂く、仮い雲衆多くも三百余に過ぎず、是れ師最後の会なるときは一人を辞せず、悉く容るべし^と。故に新たに齋堂を建つること〇八間掛搭す。八月に撃めて潮の如く朝湊し、日に或は二十、三十、或は六十、七十日、競い入る。諸堂多しと雖も次第に安単しりりて將に簷下に坐せんとす。二時を齋堂に行ずと雖も、而も辨じ了らず。旧随常住衆、多くは平庫に飯し、安衆遂かに成らず、工を鳩めて材を集めて席を造り、夜以て日を次ぎ、空地悉く禪堂を建て禪師自らこれを指揮して言く、「法の為に来る者は都て知識の卵雛、我が貴ぶが所の請客は、雲水に過ぎること無し」。故に或は自ら席を敷き、諸品を願指して、次第に安単す。衆増に随い

て供養勤行の規則、自然に定まり一千二百員に至る。

禪堂は謂ゆる本禪堂、旧禪堂、新禪堂、中禪堂、東禪堂、西禪堂、南禪堂、北禪堂、前禪堂、後禪堂、其の他、名を忘れたる有り。外に律院有りて大比丘廿五人、淨人各おの携えて五十人別籠なり。

延寿堂有りて、瞻病十箇余、医師、衆と齊しく制に入る者四人、小病は日夜往来して總煎を服して帰り、大病は此の堂に臥する者、常に二十、三十、一会中の亡僧二三人か。

浴室四処、鷄鳴に初めて竟日三更を以て之を終う。淨頭は京東福寺の如くには非ずして、每堂、便に随いて之を建つ。競わず遠からず恰好せり。

此の会、大群聚に且つ諸宗混雜に依りて知客四人を立つ。所謂る洞濟兩人諸宗兩人なり。地藏堂を以て廨院と為して、衆至るときは宗を問いて其の知客、之を弁じ、其の日、廨院に送り、一被一枕を与う。夜宿せしめ明日所住の堂に移す。

関門内外両所、網干は京極備中守所領にして命じて護門の司と吏とを置くこと、一城の備の如くす。

粥飯二時の所弁は每堂、衆數に随いて飯台を置く。承塵^{なげし}或は梁下に長竿を架して其の上に安じ、二時必ず堂衆自ら飯台を下ろして鉢を安じて黙坐す。

行堂六十人、每堂、衆の多寡に随いて或は四人六八等なり。庫下の三鐘に随いて供器を台に載せて、兩人相い荷いて毎

堂に至る。故に一会同時に喫し了りて給士六十人、庫下に於て同時に喫す。

諸堂供器の配送は飯器汁器菜器、衆の多少に随いて飯簞二三四汁桶、之を齋い菜器は其の半にして同時に運送して反復して受け來ること無し。余の居る所は、禪堂にして五十人にして飯台十七脚、飯器四汁四菜二、後噉器四箱に各おの四箇重なり。諸堂例して知るべし。

「廚庫の弁様は飯器汁器菜器、三処に分ちて各おの之を積みて丘置の如く三味を弁ずる者、各おの其の器に盛りて例在す。三味、三処に分つ。

木札を司る者、器毎に木札を安ず。所言、預め諸堂の數に隨いて堂の名を札に書し、且らく前禪堂の如き、器、十四箇有るを以て、札も十四有り。故に札を司る者、器毎に札を安ずるときは、給士各自に之を照らして擔荷し去りて言うこと無し。

節量食、法を立つこと無くして師の会に熟する者、食食せず粥、二三次に過ぎず、飯一合五七、夕後噉餅子、大姆指大なるもの五六顆、皆病を生ぜざる用心なり。余の如きは洞曹より初めて入りて飽満食の習、未だ亡ぜず。初め饜くまで喫して病を生じ、後に熟して多食せず。

炊爨の様、伝え聞く勝（聖）一國師千人法幢の時、或は二百、或は百五十員、竈を異にして之を弁ずと。親しく大会に値はざる者は、因縁有りて之を補佐すとも、応に別竈

に非ずんば千員余の供養を弁出すること能わずと思ふべし。龍門の大会を見るに、泊んど感發せり。巨釜五口、径三尺四五寸許り、二口は飯を炊き、一口は汁を煮て、一口は菜を煮る。其の余の小金五七口。

且らく飯を炊くが如き、両釜湯を沸点して米を洗い、箆籬に盛り、飯桶上に両條の本を架し、粥後香二絲の後、籬米を釜中に投じ、木を以て之を截り沸濤一兩湧して、直に籬耳を掲げて之を揚げ、兩條木上に安じ、藁席を持つて之を蓋い、開静前に至りて飯桶に移し、兩釜一炊して足る。一釜一籬に米六斗を炊き、後には減じて五斗に至るといふ。後噉餅子、毎日闕くこと無し。粥後直に一口の巨釜に蒸し、木白四口にして杵各おの四提、剃髮出家を願いて投入する者二十四五人、渠等杵を取りて舂く。

其の米一石五斗、日々是の如し。

其の胡餅を團むるや、玉を転ずるが如し。大小豆粉、兩盞左右に分ちて團きもの餅を截断りて兩器に飛す。一器各おの二人、箸を挟みて粉を纏うこと、粉最も沙糖を加うること多くして直に之を重器に籠めて四重一箱、一石五斗の餅、都て四段重に盛る。重器多きこと知るべし。

汁味野菜蘿蔔大根、定まらず。

菜羹一釜、時に隨いて転変す。豆腐の類の如き、炙ると油と兩種一釜にして通行の時、病無病の好みを取るを問いて之を供す。

晨朝の豆粥、日々変わらず。多く前日煎茶の残を加う。故に諸堂直日、茶を取る時、茶頭必ず其の剩り此に還せと言う。還すときは別器に溜む。是れ晨粥を加うるの用心なり。小豆一朝の分量大率五斗。

仮立禪堂、横梁二間半、走桁の量は衆に随つて長短あり。悉く一席一人、両辺相對し

每人一被一枕、

背壁に袈裟手巾を掛け、被衾を畳みて腰背に置き端を出して坐團と為す。

夜寝は頭々相向ふ。

中間三尺を通路と為す。

每堂、通夜燈を置く。

堂毎に仏像を安じて法器嚴具、悉く備ふ。

禪誦偈に每堂に行ず。唯だ齋時半齋のみ本堂に聚まり内衆千余、外宿尼僧五百余員、一堂に聚まるを堂外簷下に至るまで雷同す。諷經、拳經回向を分たず、諸宗各家の念誦、或は未だ半ばならざるに堂奥より推して出ざるを見て、經を止めて堂に歸るのみ。

樂器、鼓版等無く、念經には大殿報鐘るときは、諸堂磬を打して念經す。坐禪には本禪堂に於て小鐘三下するときは、每堂直日、手磬を以て止靜經行開靜す。

諸所禪堂多しと雖も、曾て往来せず。故に旧好親友、会に在ることを知らず。所居の堂中と雖も、席を踰えて知己を

報ずること無し。

浴日剃髮、隣單相いい剃り了るときは、黙坐し語譚せず。沐浴には人数を以て呼ぶ。故に昼夜を論ぜず、呼ぶに随つて堂中列坐し、次第に入浴して辞讓すること無し。

每堂常住、著宿一人、堂司と為し、叢林従来の規矩を匡す類に非ず。但だ諸宗の徒をして之を教えて惑わざらしむるのみ。又、堂衆の諸用を弁ずるが為なり。

禪師の説法は齋罷、直に廚庫諸具洗ひ了り、翌日の辨菜了るときは内外緇素貴賤、本堂に群擁して師の出づるを待つ。

中央に椅子を安き、師、袈裟を着し椅上り、侍者左右に立つ。香一絲の間、不生を説きて日々同じ。疑を挙げれば

決示す。邇き者、三四問なるは坐ながら問う、遠きときは

侍者、椅前に召すに、大群、卓錫の露席無く、膝を踏み、

肩に跨がり、人の膝上に在りて疑問す。師素より病弱、音声遠からず。故に椅上に呼ぶ。一人、疑を揚げて決を得る

ときは、千人氷消す。故に一日、筵上の疑問、亦た多からず。然るに此の大会の爲人、廣林の会と視るときは、精麁、遙かに異なれり。大群、争か細密を尽さん。

或は独參を希うときは、師の快否に隨いて許否あり。武の廣林会に在りては一等独參の事有り。

臘月大尽に至りて三朝放參の令有り。此に於て初めて炭火を圍めて談を交え、或は旧知に諸堂に逢い、或は相い知己す。

然るに三朝の供養、没量、思議を出て、晨朝一千二百の弁餅あり。言わゆる薄暮に白餅を営み、薄く柔らかかにして曉に至りて沸湯に投じて汁菜と齋しく引く。故に味三日皆同じ。念誦等、常の如し。

正月五日をもつて解制、異なる法則無きなり。元禄四年辛未なり。

師一生竟に未だ聘物を在家に行うことを聞かず。出家門中も亦た同じ。

『識遺編』卷一「開仏智弘濟禪師盤珪琢和尚之入滅記并一代略記」72丁左〜80丁右

この元禄三年冬から元禄四年正月までの龍門寺の大結制の規模とその共同生活の様相を、凸巖は具体的な数量を以て克明に記録している。凸巖は僧衆千二百人とするが、盤珪の史伝では共通して千三百人⁽⁴⁸⁾とし、また寺外より来る道俗の衆を含めれば「五六千人⁽⁴⁹⁾」と伝えている。

凸巖の盤珪下での参学

盤珪下で参学した内容については、元禄六（一六九三）年の盤珪遷化にあたり、次のようにまとめて記されている。

元禄五年壬申、師、武の廣林に冬結制して、癸酉（元禄六年）幡州に帰駕す。九月三日示寂。故に法乳の恩万一を酬

いんと欲す。焼香し偈を唱う。

嗟茲歲癸酉九月初三日、勅仏智弘濟盤珪琢禪師、滅を幡の龍門に示す。弟子聞いて懊惱す。曾て師に武に参して乳恩母よりも篤し。彼の廣林に参ずるの頭、未だ許さざること三十度、若し輒く相見を許さば、何ぞ恩沢の厚きを知らん。竟に出入難かること無く、魚の江湖に忘るるが如し。憶う昔十八歳、勢陽に碧巖を聴き、碩啓の道名を伝えて示を請へども曾て説かず。唯だ示と説と聴とは、悉く是れ碧巖の如し。我に一字の説無し。你に向かつて甚麼をか言わん。吾、望洋として啞の如く、辞を告げ拝して門を出づ。杖を卓てて意、穏やかならず。再び入りて筆痕を請う。悻然として無筆と答え、払袖して柴扉を出づ。高声に弥陀を歌い、尿を送り盥いて坐しながら言う、念仏を書して遣らんかと。尼有り、偈を与えよと勸む。即ち偈を書して余に与う。拝吟して幾感謝す。師甚だ讚嘆して道う。「你須く明師に値うべし。師を尋ねて深く参尋せば、即ち生死を脱することを得ん」と。

爾来、幾師を訪ふ。悉く磨甄を以て教ゆ。頭を尋ねて岐辛を追い、空を求めて牛背に狂す。跣を結ぶ黒山窟。風を繋ぐ明窓の下。舌を鳴らして糟粕を嚼み、眼を怒らせて棒喝を学ぶ。時に師の道風を聞く。希に優曇華を見る。爾前に吾学ぶ所、都て是れ瓦礫を築う。將に謂えり法は悟に究まると。初め信ず迷悟を踰ゆることを。仏祖、法眼を伝うも、

両土総て盲瞽。師独り圓明を得る。譬えれば明鏡の照らすが如し。一眼に万機を分ち、妍醜既に歴然。法は仏祖の法に非ず、遙に繩墨の外に出づ。道に凡聖を隔つこと無く、当体に不生を指す。不生豈に是れ法ならんや。生ぜざるが故に滅せず。師の法は修証に非ず。你が不生の心を曉しては、六根元是れ鏡。心を生ぜずして自ずから朗らかなり。父母所生の眼、悉く見す法界海。師は是れ大長者。子を養うこと幾千万。癡子、三車を執り、生滅の火宅に惑う。大白圓明の車、多く疑いて退席せんとす。窮子、除糞を喜びて、天然の貴きことを知らず。沙を圧して油を求めんと欲して。圓明の額珠には背く。師は是れ大医王。一葉、衆病を治す。於戲、師の道の盛んなる、春樹の花を放つが如し。法幢七十刹、門弟五百員。就中、龍門の会、一千二百衆。八宗悉く朝湊す。四河一味水。師、叢林の規矩を病む衰運を悲しむが為に、曾て法度を立せず、自然にして蠻觸無し。三百年來の鏡、衆星中の月の若し。化縁既に畢竟して、寿蓋し七十三。滅を幡の龍門に示して、法燈、嗟、已んなるか。

師、廣林の会に在りて、医生問う、氣と理とは是れ一か是れ二か。師云く「你は如何」。云く「某、一なりと知る」。師云く「你疑わざる已前、一も亦た無し」。或る人問う「師云く『念を止むことを用いず、思い続がざれば念も亦た不生』と示したまうことは、古人の言わゆる

『続がざるは是れ葉』の意か」。師云く、「古人を引くこと勿れ」。或る人、『楞嚴』の阿難開解の旨を挙げて、自己の了解を述べ。師云く、「仏、阿難等の開解は仏、阿難に帰す。你的事に非ず。只だ自己の不生を知れ」。

或る人、叢林の問答の如く、語句を挙げて見解を呈す。師答えずして便ち示して云く「我も亦た昔、問答を学び、坐禪純一にして常に坐具を腰にして東廊西廊にも相見の処、即ち問答して咄唱に矜る。是れ皆異邦の禪風、他の言句を学びて自己に益無し。倭人は倭語に通じて而も足る。悉く学得底の事なり。故に今吾が徒、都て問答を聴さず、書を閲することを許さず、書を覽るときは則ち眼を瞎す」。

一僧、下谷智達師の下より来る。其の僧、三年結跏し巾を以て両脚を縛り、人に負われて特に來りて師に見え、即ち結跏のみにして坐拝して両手を席に着けて身を旋らすこと一匝して牛鳴を為す。師云く、「吾、一見して毫も爽うこと無し。你虚妄の作略を為し、仮い即時に毛を被り角を戴く奇特を現ずとも、老僧が眼を味ますことを得ず」と。其の僧、見解を吐くも、師曾て肯わず。是の如くなること二三座にして在会を願う。故に許して寺中に居すも、猶お毎日見解を述べ。師曰く、「皆な造らへ作すことにして本然不生にあらず」。師尋常、他の行弊を是非せず。故に常結跏を斥かず。或は見解を逞しうするに因りて、師曰く「你、人を見ること得るや」。僧云く「吾、人を見る」。師呵して

云く「吾が眼前に在りて争でか偽ることを得ん。あなたが人を見るに言うは、鍋の背を以て人に向かうが如し」と。其の僧、此より服膺して懺謝し、縛脚を解きて両脚の瘦羸、歩行を得ざること三旬、余後、衆に随いて自恣行脚す。後に伝う、此より他後行跡、破戒甚だしと。誠に師の人を見るの明らかなることを感ず。

或が云く「師の言う所は諸の難行、或は深く凝らし密く坐すは皆利益無しと。然れども師既に難行大疑の故に今円明に至る、如何」。師曰く「難行若し道に利あらば、吾何ぞ人の善事を遮らんや。吾が昔苦行せしは直指を導く人に逢わざる故なり。吾昔日深く疑を凝らして密に坐し胸焦がれて言うに随つて血玉飛び出し、坐強きが故に脱紅を生じ、是の如くの病体に至る。後に自ら益無きことを知り、人を知ることを得て今、人の爲に此の不生を説く。你諸人の今、吾に逢うは是れ大なる幸いなり。唯だ不生を信ずれば急に成らんと欲すること莫れ。」

或が云く「若し急に成らずんば、甚の時か円明に至らん」。師云く「你、早く成じて誉を為さんと欲するか」。云く「然らず。露命、且にして夕を待たず」。師云く「不生を決定すれば此の生に限らず」。

或問。「臨終、云何んが用心せん」。師曰く「不生には臨終無し」。

或が問。「善惡の因果云何」。師曰く「不生は善惡にあらず」。

因果にあらず」。

或問。「深く疑いて悟らずんば、争か不生を知らん」。師曰く「疑いて悟り悟れば必ず迷ふ。不生は迷悟を超ゆ」。

或が問。不生云何んが念ぜん。師曰く「不生は念提無し。不生なる者の無し。你、不生の言を聞いて自ら念を逐う」。

或問。「従上の祖師、皆大悟あり。悟らずんば争か不生に至らん」。師曰く「若し能悟所悟有らば、是れ一心有り。一尚お無し、豈に二あらんや」。

或問。「声に随つて聞生じ、色に随つて見生ず。云何」。師曰く「見も聞も不生なり。你見聞を生ずと謂えり。你が見聞以前に若し青白に通ぜずんば、争か是れ青是れ白と知ることを得ん。故に見聞は皆、第二第三なり」。云く「若し二三ならば見聞は生滅に属す」。師云く「見聞皆な不生なり」。

或いは曰く「仏菩薩に奇瑞靈驗有り、如何」。師曰く「念ぜざるに有りや」。云く「念ぜざれば驗無し」。師曰く「然らば自在りて他にあらず」。

或問。「法眼円明、云何」。師曰く「得んと欲すれば即ち瞎す。元自ずから円なり。我欲を以ての故に味ます。渡頭の三老、馱次の馬御、学ばずんば人を分つに熟す。法眼も即ち此の眼にして其の業に熟するの異なるのみ。眼性、異なること無し」。

或問。「宗門嗣法云何」。師曰く「鏡々相照らすが如し。一鏡若し微塵を存するも、歴然として影を現す。師資相い知

ること此の如し。仏祖、是を以て相續す。異朝も亦た三百年來、大慧に始めて此の法既に断絶す。吾、道者超元和尚に侍して、其の人を照らすの明らかなるを見、其の在会の人を弁ずること、鏡の妍醜を弁ずるが如し。惜しいかな、障碍有りて明に帰る。隱元初め來朝すること請疏を以てするに、余も亦た其の連印一教にして、隱元既に長崎に着岸して忽ち相見して直に法眼未だ円ならざることを知る。故に退いて再び佐けず。是れ他を諷るにあらず。諸人をして法眼の証を知らしむものなり」。

或問。「法眼は其の様、云何」。師曰く「見れば即ち知る。壁を隔てて咳声を聞いても知る。若し日本橋の如き群聚する処に至りて一見して其の機を弁ずること、山林の草木を見るが如し」。

或問。「眼を得ること、俗漢も亦た得んか」。師曰く「吾國の漁翁も得るもの有り」。

師、書院に在りて賀藤遠江守、京極備中守等の諸大夫と相見の時語りて言く「余、平戸より帰るに諸の船師、争いて余を送る。難風に値う。三老水手、大いに惶れ、或人は太神宮を祈り、或は念仏するの間、眼前二三十艘、既に覆る。船頭慌てて余に報らせ、願わくば仏神に祈りたまえ。余、臥して櫓に在り。被を脱して云く、你等異びて吾を送るは、我が不生を信ずるに依る。常に示す、不生にして家業を護れと。你等が業は梶を取りて櫓を動かすに在り。今此の時

に在り。其の業を忘れ惑いて他に脱することを求むるは何ぞや。一船、之を聞いて皆、棹歌を發す。職を取ることも常の如く、相い励まし相い力むるときは、嶮浪狂波を衝いて往くこと三十里、次第に風収まり海靜かにして難を脱すること、余が船のみ。是れ不生は他の業を修するに非ず。悉く己の業に於て不生を信じ決定するのみ」。

或問。「身心、如何んが一如ならん」。師曰く「身心元より一なり。何ぞ一如を用いん」。云く「信は此に在りて念は彼に転ずるときは、身中別に一心有ること分明なり」。師曰く「你、狂狗の尾を逐うを見るや。尾と頭と元一にして狂心して尾を見て旋転して之を逐ふ。狂歌みては尾を枕にして穩やかに臥す」。

凡そ是の如くの間答、許多なることを知らず。師、之を挨拶すること多く言を用いず。

或る律師多く募りて会に在るが如し。未だ曾て戒縛を破らざして齋時の違乖を以て別籠せしめ、後自然に服して衣を改めて弟子と為る。

師の再び出興の後、其の福の充滿すること両土古今の禪に未だ是の如くなるを見聞せず。

出群雷名の知識も必ず内外有り、瑕疵有り。師に於ては内外の怪しむべき事無し。古今知識の下、執事有りて匱細を節し、非儀を誠むに、師の下、此の事無くして肅如たり。師一生、地を求め自ら刹を建つこと無く、悉く信檀、徳に

感じて刹を建て師を請して開山と爲す。今時地を開いて寺を建つるが如き、官宰に阿諛し施主に聘礼し、偽巧を尽して漸く成る。師の如きは全く此の儀無し。実に不生にして能く一切を生ず。故に退敗無し。滅後小院庵室、開山に請う者、其の数を知らず。蓋し前後百余院ならんか。

(前同、80丁右く87丁左)

これらの盤珪の説示は、凸巖が参学した約四年間の中で聴聞したもので、恐らく多くは室内で対面しての問答であつたと考えられる。盤珪の「不生」なる参叩のありようが示される中で、特に凸巖にとつて大事なる説示としては、自己の「法眼円明」なるあり方であり、また「宗門嗣法」についての或問で示された「鏡々相照らす」との句であり、これらの教示によつて凸巖は後に『宝鏡三昧法眼蔵』（享保四年）を撰する契機となる。

『宝鏡三昧法眼蔵』の撰述

元禄四年正月に盤珪の龍門寺大結制の解制後、凸巖は当初長崎に赴くことを計画していたが、天桂より書状をうけ、大坂にいる天桂の下に戻り『六祖壇經』の勘考にあたる。

解制前、自恣の後、長崎に赴くことを計りて書を豫州松山城中の親戚岩堀氏に通じて渡船の約を爲す。時に大坂天桂

師の書至る。曰く、自恣の後速やかに回れど。正月五日自恣、船に駕して大坂に到るときは師語るらく、「京師書林風月、『壇經』の龍注を願う。故に吾が子を徴して將に事歴文原を勘考せしめんとす」。余が曰く「善知識、腐儒義学の僧徒に倣いて、豈に龍注を下さんや。師若し渠が願を許さば、文下の解注可ならんか」。師これを然りとして云く「你文に隨いて注を下せ。吾、これを校考せん」と。余が云く「余、筆硯讀書を絶すること已に奄し。争か此の任に当たらん。然れども桂師許さず。爾来初めて『宗鏡録』を讀みて『壇經』の文に隨い文句を中截して注を下す。此の時、桂師、金剛三昧を講ず。余、『壇經』の任に因りてこれを聴かず。此の間、京師天寧に講楞嚴の請有り。翌年春、師に隨いて洛に上り、一夏師、此の經を講ず。余日々講後より夜々曉を期して新刊講本の助辯を爲る。

『識遺編』卷三十六「昔頓利今遲鈍」34丁左く35丁右
このときのことを、凸巖は正徳二（一七二二）年、宗源院十一世として普濟寺に輪住するにあつたつての開堂法語で次のように述べている。

播州龍門開山弘智禪師盤珪和尚、独り法眼を得て大に宗風を振う。廻として彼の派の棒喝交馳、大疑脱悟の風と大に同じからざるなり。其の提誨、今時の禪道と甚だ異なれり。余参随訪尋すること多年、其の沢に沐して其の味を甘んず。（途中判読不明）余、初参の會、武の廣林（光林）に

て師の前に誓う。看読せざるもの既に四五年、曾て誓ひし日、師密室にして示して云く、「書卷を棄擲するも亦た好し。従來の経録、人の眼を瞎す。然れども閔ん重要せば自から書のために害せられざる時を知りて始めて得べし」と。後に播州龍門の一千二百人の会に在りし時(元禄三(一六九〇)年九月)、吾が旧隨の師、天桂和尚、書林の固請に因りて『六祖壇經』を改鑄するの事有り、書を馳せて余を大坂に来す。即ち命なんじずらく「子、略注解を本文の下に下して草稿せよ。我之を鑑考し之を訂正するときは、勞せずして成らん」と。此の時禁読五年なり。師の命に違ふことを得ず、毫を弄して注破するに、先ず『宗鏡録』を閲す。是より先、此の録未だ見ず。初めて讀みて掌中の藥を見るが如く、父母の顔に對するに似たり。越こにて自ら書の爲に害せられざることを知る。

爾來、書を讀みて泥まず、復た嫌わず、任運として年を経て三十一歳にして故國に歸るときは、立職に綱せられ、三十三にして市野宗安の会に首衆として講録の命を負ひ、未だ曾て業と為さざれば、甚れの経録が可ならんことを知らず。偶たま師の書篋に『林泉』『虛堂集』有り。披閱し公案一則を終う。(途中判読不明)一時、『洞上古轍』を講ずるを請する者有り。故に初めてこれを閱して以て需に応ず。此の時、等閑に『宝鏡三昧』を讀みて講ずることも亦た大率世上と異ならず。是の如くすること再三、講を

張り後に忽然として此の章の尋常の書と遙かに異にして雲岩大師中夜密室に伝わる的大秘訣を知る。越て自ら前講大に誤り皆皮肉を論ぜしことを悔ゆ。此の時、佛智禪師宗眼の旨、毫も差わざることを感ず。良に以みれば「宝鏡三昧」の標題、尋常の事に非ず。章中の句句皆是れ法眼の論のみ。若し此の三昧を諦審実践するときは、仏々祖々の密意に冥府して、慧命永く絶滅無きのみ。

(廣澤山普濟寺開堂法語并序、『識遺編』卷十六、2丁左
 4丁左)

盤珪の公案・棒喝を用いて大悟徹底を求めたる従來の接化と大きく異なる禪風に接し、凸巖は祖録の看読を自ら禁ずることを元禄元年の光林寺の結制において盤珪の前に誓ひ、天桂から『六祖壇經』の勘考を命じられた時点ですでに「禁読五年」であつたという。しかし天桂の命にしたがつて『宗鏡録』を閲することで、掌中の藥を見るが如く、書卷に害無きことを知り、天桂の下を離れて本郷である浜松に帰國後は積極的には經典祖録の講録を行うようになる。

中でも特に『洞上古轍』の講説にあたり、忽然と『宝鏡三昧』が尋常の書と異なり、雲巖が伝えた大秘訣を知り得たと述べ、その章句が盤珪が説示する「法眼」の論であり、この三昧を審細に実践することで仏祖の密意にかなうとしている。

凸巖は元禄十（一六九七）年、冬安居に雲江院（袋井市小山）法幢会にて『洞上古轍』を講じその講了にあたって次のような語を記している。

洞上古轍講了歎喜歌并引

元禄丁丑冬、臥竜山雲江院主快雲禪師、法幢を建て龍象を集め開堂して道を唱え主張して風を振う。即ち余に命じて『洞上古轍』を開講せしむ。凡そ古轍を今日に踐み、法輪を日用に転ずるときは、大仙の心に参同すること、三十幅の軸環の虚に轉するが如く、如是の法を体得すること、一宝鏡に影像の跡を彰わずに似たり。（中略）凸揣らずと雖も力めて傲翬に勞し、強いて荊口を開くときは、舌頭、十字関を鎖す。錯りて濫竿に誇るときは、大家一場の笑を幸ぐ。然も是の如くなりと雖も、智愚薪蒸、融じ来りて大海に萍瀏無きが如く、説聴老幻、混じ去つて虚空に明蔵無きに似たり。吾家最も綿密を貴び、主賓交わりて錦繡を織る。方丈室内、正、正に坐せず。黙黙猶お雷よりも喧し。法堂階前、偏、偏に居せず。談論、直に谷よりも虚なり。正当、初めて大仏事を成す。復た慶快ならざらんや。了に談藪已満の日に了りて、巴歌一章を唱えて歎喜の袖を飄す。

『識遺編』卷六、93丁左く95丁右

凸巖が行脚歴参の中で、参学の大事を得たとの認識を得たのは盤珪の下であったと考えられ、盤珪参随以後の諸師への参学は行われなくなるが、開悟ともいふべき発

明の経験として表明されているものとしては、この『洞上古轍』『宝鏡三昧』の講読を契機とした経験以外には見いだせない。その内実については丈六寺十六世に晋住後の享保四（一七一九）年六月に撰述される『宝鏡三昧法眼蔵』において示されている。

『識遺編』は、この享保四年にあたる卷二十五を「註於古轍上卷」と外題し『洞上古轍』上卷の「参同契」より始まる五位説に関わる註解を撰している。ただし表紙に「初註宝鏡三昧別在室中不出」と記し、更に書中「宝鏡三昧」にあたる箇所には次のようであり、「宝鏡三昧」の註解については『宝鏡三昧法眼蔵』に換えるものとされている。

此一篇元室中伝的師資両鏡相照底の秘要。専ら法眼円明の至要を示す。故に雲岩已来、容易に流布せず。後に寛範卒然として印行に附す。故に童蒙も亦た能く誦し、これを註解するも亦た多し。然れども未だ淵源を尽くさず。余、蠡測を以て浪に解す。別に室中に置いて茲に列せざるなり。

『識遺編』卷二十五、13丁右く左

このことから『識遺編』卷二十五は『宝鏡三昧法眼蔵』を撰述後まもなく撰述され、また『宝鏡三昧法眼蔵』には題簽が剥離して無いが、現在未確認で欠本となつていゝ『識遺編』卷二十四にあてられていたとも推定される。凸巖の『宝鏡三昧法眼蔵』撰述の意図と背景について

は、次の序に開示されている。

『宝鏡三昧法眼藏』享保四(二七一九)年六月撰述(序)

「宝鏡三昧」一篇、伝説すらく、昔は秘して露わさず。曾て意にこれを疑いて謂えらく、凡そ文字章句に見はるるは甚の秘襲する所有らんや。既に岫雲外の『顕訣』、賢永覚の『古轍』等、古今これを註して大方に示すは、果たして是れ然りと。故に余、管窺を揣らず、人の請に因りてこれを講ずること三次、都て覚師『古轍』の弁釈に依りて等閑の閑知解を為す。専ら通途洞上正偏回互綿密の談に誇れり。宝鏡の題目の如きも亦た梅峰の龍註、数件の古処より出でざるのみ。後宝永七年庚寅(二七一〇)春に至りて、故山(宗源院)に在りて復た『古轍』を講ずるに、熟つら是の篇に名くるに『宝鏡三昧』を以てするの深奥を沈思して、忽然として曾て二十七歳にして盤珪禪師に武の廣(光)林の会に参じて、「親しく師資法眼、相い照らし、鏡々影無きを以て仏祖の慧命相統と為す」と聞くに、始めて宝鏡の名題に以有ることを肯い、且つ昔は室内に伝えて外徒に示さざるの理、極まれることを知る。爾来子細に此の篇の始終を熟読するときは、前見と霄壤を隔ち、句々文々、玉の如く光り金の如く声ぶるなり。寔に以みれば昔日疎山、見解に矜り、氣宇逞邁し伝室に潜聞するも、亦た宜ならざるや。是れ特に師資鏡々相い照らすの妙所なるを以て、疎山の輕蔑果たして二十年の倒屣を洩出せり。岫雲外の『顕訣』宝

鏡三昧」題下の註破を覽て、平日の疑怪、一時に氷銷して益ます雲岩洞山の宗旨、彼の棒喝奔雷の門風と日と同じくして語り匡きことを感激す。是を以てこれを見るときは、覚師、覚範の疎略を誚むと雖も、覚師も亦た未だ綿密の家伝を精ならざるの過を免れず。

仏智弘濟禪師常に示して曰く、「法眼円明の正師、異域本邦共に珍絶すること已に三百年。唯り近來道者超源禪師有り、人を見ること明鏡の如し。吾曾て其の会に在りて、親り其の源淵を知る。此より先、隱元師を異邦に請し、来る時、吾も亦た請啓連印の一にして隱元、長崎に着岸するに暨んで、疾く趨りて相見して直下に其の法眼円明の人にあらざることを知りて、竟に退席してこれを補佐せず。唯だ惜しむらくは道者禪師、將に妬毒に陥らんとして不幸にして明に帰ることを。是れ他の是非を挙げて、縦に自讃毀他する類にあらず。今時の人、法眼円明の勝躡を知らざるをもつて、其をして信ぜしめんと欲して、個の大口を吐くのみ」と。

凸、曾て累歳、仏智禪師(盤珪)の親言慈沢に沐して、師の円明已滿の勝躡を知りて、以て此の篇、室伝鏡鏡之証文なるを尊重す。因りて蠡測を揣らざるも、漫に管見を述べ。豈に世間に流布せんと欲することを為す者ならんや。但だ之を吾が徒に貽して、凸が遺託と為さん。故に之を目けて『法眼藏』と曰う。

維時享保四年己亥（一七一九）六月阿州瑞麟山丈六寺十六
代法王之孫凸巖益撰題。
（一丁右く2丁左、原漢文）

要を取ってこれを約せば、『宝鏡三昧』の一篇は秘密
として公開しないと伝説されているが、以前から心の中
では、文字章句をみるに、秘しておくべき所がどこに
あるのだろうかと思っていた。已に雲外雲岫（一二四二、
一三二四）の『宝鏡三昧玄義』（『重編曹洞五位』所収）や
永覚元賢の『洞上古轍』等古来から註され世間に知られ
ているのも、実際に此の通りあるのだからと。だから
自分はすっかり推し量ることをしなかった。人から請
われ三度にわたって講じたが、いずれも永覚師の『古
轍』の註解に基づいて、いいかげんな無駄な理解をして、
通り一遍の洞門の正偏回互の綿密なることを誇ってい
た。『宝鏡』という題目にしても、梅峯竺信（一六三三、
一七〇七）による籠註（延宝八（一六八〇）年刊本）や数件
の典拠から抜け出るものではなかった。

後に宝永七（一七一〇）年春に前住地（宗源院）で再び
『古轍』を講じた際、『宝鏡三昧』の題号の深奥を沈思し
たとき、自らが曾て二十七歳の時（元禄元へ一六八八）年⁵¹、
武蔵の広（光）林寺の江湖会で盤珪禪師に参じて、親し
く「師資法眼相照らし、鏡々影無きを以て仏祖の慧命
相統と為す」の語を聞いたことを思い出し、忽然として
感発して『宝鏡三昧』の題号の所以を肯い、また昔より

室内の相統以外には他に説示されないものとする道理が
大切であることを知ることになった。

以来詳しく『宝鏡三昧』の全体を熟読してみると、以
前の見解とは天と地ほど大きく異なり、それぞれの句や
文がみな金言玉句の如く光輝く内容を持つものであると
知った。実にその昔、疎山匡仁（八三七く九〇九）が見解
に誇り、気性強きに過ぎてその（洞山が曹山に伝える）伝
室で盗み聞いたことも、もつともなことである。このこ
とはとりわけ、師資が鏡の如く相照らす妙所であるか
ら、疎山の見下したような行いが、結果的に二十年の間
のひどい病を引き起こした。

『重編曹洞五位』題訣で雲外は「宝鏡三昧玄義」で
題下の註破を目にして、普段から持っていた疑いが一時
に解消し、ますます雲巖・洞山の宗旨とは、（臨済の）「棒
喝奔雷の門風」はと全く大きく異なることに感激した。
このような理解をもつてみたとき、永覚師『古轍』も
覚範慧洪（一〇七く一一二八）の疎略な注釈を指摘しな
がらも、綿密なる曹洞の家風を精しくしていないという
過ちを免れていない。

仏智弘濟禪師（盤珪）は常に次のように示していた。「法
眼円明の正師が、中国でも日本でもいなくなってしまう
てからもう三百年になる。一人近頃道者超元師の女が、
明鏡の如く人を見ることがができる。私（盤珪）はかつて

その会に在り、その奥深い所を目の当たりにしてわかった。それ以前、隠元師を異國（日本）に招いてこられた時、私は請啓に連印した一人であつたが、隠元師が長崎に着岸したとき、いち早く赴いてお会いしたところ、直ちに法眼円明の人ではないとわかり、ついにその立場から離れて補佐することをしなかつた。ただ惜しむらくは、道者禪師は嫉妬の毒に陥り、不幸にして明にお帰りになつたことだ。このことは、相手の是非をあげて自分に誇り他人を貶すようなことではなく、当世の人は、法眼円明を知るすぐれた機会を知らないで、それを信じさせようととして、一人で大口を吐いただけだったのだ」と。

私（凸巖）は、これまで何年か仏智禪師（盤珪）の實際の言葉による恵みを受け、師の円明に満ちたる機会を知ること、この篇が（伝法の）室内に鏡と鏡とが相照らす証文（室伝鏡々之証文）であることを尊び重んじることができた。そこで狭い見識をかえりみず、勝手にわずかな見解を述べる。よもや世間に流布させたいなどと思つているわけではない。ただ我が弟子に本書を残して、凸巖の最後に託するものとした⁽²⁾。

凸巖がここに示している盤珪の説示は、先掲の『識遺編』で記される説示とほぼ同一であり、これらの説示への参学を通じて、講読する『洞上古轍』に収載される「宝鏡三昧」に、洞門の師資相統の証明を作す意義を見いだ

したことが述べられている。

特に盤珪の「法眼円明」をキーワードにしながら師の道者超元が隠元に対して否定的評価をする説示を挙げているのは、凸巖にとつて盤珪の「法眼円明」が、黄檗の隠元ではなく「宝鏡三昧」による洞門の宗旨に直結し得るものと受けとめられたものと考えられる。

天桂の『宝鏡三昧法眼蔵』に対する批判

この『宝鏡三昧法眼蔵』に、天桂は享保五（一七二〇）年に刊行する『報恩篇』巻中「宝鏡三昧金鑑」の註解において、凸巖の『宝鏡三昧法眼蔵』を取り上げ批判する。このことは既に拙稿にて指摘検討しているが、再びここで確認しておきたい。

『報恩篇』巻中「宝鏡三昧金鑑」（享保五（一七二〇）年刊本）
 或は曰く、^①宝鏡三昧は法眼印可、面禀密授の一大事因縁、
 後後行徑にして常人分上の事に非ず。^②故に疎山潜聞、軽蔑して二十年倒扇の累を招く。最も是れ奇特の一事と。

烏乎、杓卜、虚声を聴く。又た是れ閑鬼の祟りを作すこと有らん。汝が輩、未だ祖仏の語言三昧を知らず、^{たどり}切に無根の信を作す。

凡そ仏祖、俱に言句に涉ることは、皆な已むを獲ざる門庭の施設、為人の体裁。若し祖師の心印なるときは拈華微笑、

刹竿倒却、二祖もの言わず、青原足を垂る。二十八代、皆な伝心を説きて伝語を説かず。その実は鶏鳴狗吠、如是の法音、森羅万像、密付の心印なり。

然も心印と説き、又た伝心と説くも早く是れ剩語。拈華微笑、刹竿倒却。都て是れ一場の閑事なり。況んや又た祖仏觀面印証の際会、影頤、舌、唇吻を鼓舞すること。老僧未だ曾てこれを聞かざるをや。

若し宝鏡三昧の章句、印可付嘱大事の因縁と言わば、恰も医巫耳口の伝授に似る。教外の宗、何為れぞこれ有らん。これを爾が靈龜を捨てて我が朶頤を觀ると謂う。己が正受三昧を埋没して反りて他の筌蹄を死抱す。鏡を打破し來れ、汝と相見せん。既に曩祖曰う、汝に曲折を授くと。正に是れ苦苦為人の用処のみ。

古人曾て客と作るに慣れて方に客を憐れむの謂なり。若し又た決して密嘱付授の一大事ならば洞山今日独り曹山に私して、豈に雲居に秘してこれを伝えざるべけんや。点檢し將ち來れば、未だ履を如是の法門に納めず、刺を直指の玄閑に投ぜず。羊質虎皮の譬説、悲しいかな夫れ祖室を汚穢し宗旨を昧却すること。

(原漢文。享保五年刊本『報恩篇』卷中、2丁右く3丁右) 傍線部①の、「宝鏡三昧」とは師資の間で「法眼」を面授印可する際にのみ明らかとなる一大事因縁を示すとする内容は、『法眼蔵』においては、「如是之法」および

「汝今得之」についての次の箇所と対応する。

『宝鏡三昧法眼蔵』

如是之法

是れ法眼を印可する時節、即通的の語なり。師資鏡々相い照らして多饒舌を用いず。唯だ是の如きの法を道うのみ。

『法眼蔵』2丁左く3丁右

汝今得之

是れ正しく印可の語。須らく此の語を以て此の一篇、法眼の印証なることを信ずべし。故に岫雲外の云く、付法授受之際。

〔法眼蔵〕5丁右

また傍線部②は、凸巖が序で洞山が曹山に「宝鏡三昧」を授ける際に、疎山が繩牀下に潜んで聴受した『禅林僧宝伝』卷一の所説に対し、肯定的評価をしていること(奇特の一事)が批判の対象となつていふと考えられる。

寔に以れば昔日、疎山見解に矜じて氣宇逞邁にして、伝室に潜聞するも亦た宜ならずや。是れ特に師資鏡々相い照らす時の妙所なるを以て、疎山の輕幟、果して二十年の倒屣を拽出せり。

『法眼蔵』1丁左く2丁右

天桂は凸巖の語であることを明示していないが、父幼老卵(二七二四く一八〇五)はその末書である『報恩篇辨耕』(山口県善住寺蔵)で「或曰 凸岩云法眼蔵一也。不足取」と指摘している。また、この箇所は、丈六寺に所蔵される、『報恩篇』として享保五年に刊行される以前の草稿本で

ある『宝鏡三昧毒鼓』(正徳六(一七一六)年序)には無く、享保四年の『宝鏡三昧法眼蔵』撰述後に天桂によつて取り上げられることになつたと考えられる。

天桂は、凸巖が「宝鏡三昧」の章句を重んじ、師資が嗣法相続において「印可」する室内相承物としての意義を強調していることを、「巫巫耳口の伝授に似る。教外の宗」として、特殊化することの形式性を厳しく批判している。

しかしこの点について、凸巖は自身でもそのような論点があることを意識し、先論のように、『宝鏡三昧』を嗣法相承物として、師資の秘密相伝を以て嗣法相続とする形式的な密付説を自身で批判しながらも、「法眼」の存在を後孫に知らしめる拠り所(家宝の券藉)を残すという目的において、『宝鏡三昧』の相伝自体は認めており、この点が天桂の激しい批判を受けたものと考えられる。

是れ雲岩以来、此の一篇を以て密室に伝附して将来に展転するときは、法眼滅せざると道うには非ず。古人能く末法乾慧多く、必ず法眼を失して仏法の正脈を埋没せんことを鑑みて、澆末の者をして法眼の一事在ること有るを知らしめんと欲して、此の篇を作りて証となすのみ。譬えば券藉を作り家財の数を記し、諸れを子孫に囑するが如し。券藉実に宝にあらず。しかも券藉に因りて家宝の貴なることを知る。若し券証無きときは後孫、何を以てか家系の以有る

伝来の珍宝を知らんや。此の一篇も亦復た是の如し。若し仏祖に択法眼の驗証無くんば何を以てか庸流の眼皮、未だ綻びずして見解を逞しくする者と相い分かつたんや。

『法眼蔵』2丁左

凸巖が「宝鏡三昧」の伝授を、自己の「法眼」を師によつて許されること(択法眼の驗証)による経験的な嗣法相続と受けとめながら、その言句は後学にその「法眼」を得る契機となるという意義から師資相伝さるべきという二重の解釈を、天桂は批判していることになる。

凸巖の天桂に対する批判

この天桂の批判に対し、凸巖は直接に反論してはいないが、『報恩篇』刊行後、『宝鏡三昧法眼蔵』に頭註を書き入れて天桂の所説を取り上げて批判している、次のような箇所がある。

『宝鏡三昧法眼蔵』頭註(書き入れ)

(如荃草味。如金剛杵)

此一喻蔵鷺(天桂)為「重離一章之喻」。甚憶解曲見也。

如「嬰兒」如「宝鏡」者是何句之喻麼。此中五喻皆師資

合眼之喻也。

ここで凸巖は天桂の『報恩篇』巻中「宝鏡三昧金鏡」における、「如荃草味。如金剛杵」の句などのいわゆる

五喻について、重離暈変による易の五卦に集約して注していること⁵⁴を、「甚だ憶解曲見なり」と批判し、これらの譬喩が皆な師資合眼のありようを喩えるものとしている。

また『識遺編』巻二十五における『洞上古轍』の「参同契註」に対する註解においても、凸巖は、盤珪の「不生」の語に依拠して解釈した後、『報恩篇』の天桂の解積を取り上げて批判している。

(靈源明皎潔。枝派暗流注)「執」事元是迷」者、枝派流注の相を執するは是れ事なり。此の枝派、全く靈源の性水と了ぜず、却りて修証起滅の見を起こす、是れ事を執する人なり。故に近代播州龍門開山盤珪禪師、不生の一言を以て大に宗風を振るう。人、多く枝派暗に流注して而も靈源中の鼓動なるを了ぜざるを以て、是れを不生と示す。言とこそは、一切念、皆な不生にして此の中の暗の字の意なり。「契」理亦非「悟」(前略)永覚大師(元賢)、明の字を以て悟明と為す。暗の字を以て妄見、事に執すると為す。恐らくは石頭大師の本意と乖角するか。(以下書き入れ)

享保辛丑春(六年、一七二二)に至り、藏驚『報恩篇』を閲す。此の説、甚だ穿てり。彼の意、皎潔の明に執せば暗迷流注に落ちると積す。明暗を以て迷悟と為し、下文の暗明の二字と符せず、菽麥を弁ぜざるは、彼の解、勝れたりと計り、且らく引文似たるを以て尚お是と称す。此に此の

文・此の句在るは不可なり。(原漢文。3丁左く4丁右)凸巖は、当初「理に契うは亦た悟に非ず」の句に対し、『洞上古轍』の解釈を「石頭大師の本意と乖角するか」と批判していたが、享保六年に『報恩篇』を閲した上で、天桂の註解に対する直接的な批判を、傍註より欄外への書き入れによって行っている。

この他にも『洞上古轍』上巻で拈提される曹山逐位頌等の解釈において、四力所『報恩篇』における天桂の解積を挙げて自らの見解と異なることを指摘する、本文の余白への書き入れがみられる。いずれも批判対象としているのは草稿本によるものではなく、『報恩篇』刊行後のものと考えられる。したがって『報恩篇』刊行前の時点で、天桂に対する直接的な批判的見解はないことになる。

『宝鏡三昧法眼蔵』では、全篇を通じて、盤珪から受けた「法眼円明」に徹底し、師資相照して伝法相統する實際から註解されており、それは盤珪から得た見識に基づく客観的な視点から、洞門の宗旨に独自の解釈を加えるものであり、それが長年参学の師としてきた天桂の解積に対する批判的指摘としても表面化したと考えられる。

他にも「宝鏡三昧」の「臣於奉君、子順於父」の註解にあつて、当時の洞門における機鋒峻烈なる強圧的な接

化指導の實際を挙げて厳しく問題を提起している。

吾門孝順奉重の要、君臣一体、師資同眼、君臣相い疑わず、師資全く即通す。這裡に到りて君臣の分有ることは、是れ其の体用を示す。君父は是れ体、子は是れ用。猶お灯と光とのごとく、灯光一にあらず、二にあらず。正按・傍提、例知すべし。正偏回互の道、茲に至りて綿密、縫罅無きのみ。近ごろ洞門今時、棒唱機賊の風を憚る。粥飯の血氣、盲架瞎棒、曾て法門に益無し。且つ五日七日の悟限を立て、これを節身と謂いて相い互いに警策して牛馬を驅するが如く、其の間に問答し、或は踢踏し、或は盲唱乱棒、尺壁を擊碎し、吾大悟せりと道着するときは你了ぜりと印着し、豹狼の氣、犬馬の跡せんは、動もすれば仏像を踏破して仏祖を超越すると矜る。某の中に長成して、竟に未だ明眼真正の説示を知らざる輩、これを丹霞、木仏を焼くの手段と謂いて称歎す。丹霞の生涯、豈に焼仏を事とせんや。是れ已むを得ず的の一時、非常の作略のみ。今の文は雲岩大師、君臣父子の喩を以て仏仏祖々択眼伝灯の密跡を明かす。

『法眼蔵』 31丁左〜32丁左

實際にこのような厳しい接化の事態が、誰のことを指すのかは具体的には挙げられていないが、僧俗に対し平易闊達なる接化を行う盤珪に参ずることで、凸巖においては天桂をはじめとする当時の洞門師資の關係性が批判的に受けとめられたものと考ええる。

結

本稿では、丈六寺蔵『識遺編』を検討対象として、凸巖の行状をまとめながら、特に天桂・独庵・盤珪への参学に焦点を絞って考察を行った。

『識遺編』の内容は極めて多様にわたり、盤珪をはじめとした広範な諸師への参学を通じた人的交流や、経録講弁の是非をめぐる議論なども随処にみられる。

天桂との關係については、『正法眼蔵』註解や嗣法論についての言及もあり、また盤珪下での結制の實際の記録とともに、洞門における清規・法儀の様相についても、凸巖自身の経験とともに極めて具体的に記録されている。近世洞門の實状の一端を知る上でも貴重な文献資料と考える。今後は、資料の整理分析を進めながら、凸巖の独自の宗旨参究の性格などについて考察を加えていく。

註

- (1) 拙稿「天桂伝尊撰『報恩篇』の研究(二)——卷中「宝鏡三昧金鏡」について」(『駒澤大学仏教学部論集』三八号、平成一九年一〇月)
- (2) 『識遺編』最終巻である巻四十八の裏表紙裏には、凸巖とは異なる筆で「四十八巻 大尾ノ内式十巻目不足畢」とあることから、巻二十については、近世期から缺本となっていたと推定される。
- (3) 「元禄六年癸酉麦秋十九日浜城産人口桶益杜多。三十二歳題『羽鳥源長院江湖寮』」。『識遺編』巻一、一丁左
- (4) 「丈六十六世凸巖益大和尚四月朔示寂(真実三月晦日)昼九時半寂。而師顧命云、忌日当取朔日。故云四月朔日)飛舟馳僕(齡介)報訃。維時垂于三更。乃命大龍代拜弔慰賦此」。『禪余漫録』巻六、一二丁右)
- (5) 余、年来参訪を事として山川雲路、漫に西東して苦節すること多からずと為さざるなり。其の間、飯を以て死する者に慥れて、穀を絶するの惑を知らず。或は黙禪を毀誉の会に専らにし、千尺井中に雪を積み、三條椽下に風を繋ぎ、空しく神識を勞すること十余年間なり、故に支体、月を逐うて憔悴、病魔、日を以て侵し、疲羸最も甚だし、是を以て法儀応作と雖も、疏懶荒蕩、視聽するも立ちどころに忘れ記憶総て失し、維れ華子が病忘るるか。所以に日を指し期を為すに於けるも、恬然として未だ約せざる以前に如同す。或は適たま偈を賦し記を為し、緊要事実の忽せに

- すべからざるもの、遺忘に苦しむこと多し、故に俄に素麻を編み冊を為りて常に携えて此に記す。故に仏文と無く祖語と無く、詩賦を問わず俗諺を擇ばず、倭歌茗話の類に速ぶまで識さざること無し。故に『識遺編』と名づく。此の編、人の観覧に備えんと欲するものにあらず、是を以て草稿して後、茲に載するにあらず。叙に肇めて筆の往く所に任せて唯だ記して以て自用に応れば足る」。一丁右(左)
- (6) ただし、一部においては後代の再写により記事が訂正されているものもあると考えられる。一例をあげれば巻三は全体は元禄三年の記事と考えられるが、文中「貞享」とすべき年記を後代の「享保」と誤っている箇所があり、「貞享」と補筆されている箇所もある。
- (7) 『天桂和尚年譜』の延宝五年項には「師三十歳正月。再回二静居」。依二五峯和尚。一面授嗣法。峯公老邁倦二于院務。命師董席。三月随二世于諸嶽。拜二勅黄於鳳闕。事竣而旋。」とあり、五峯海音に面授嗣法の上、随世して静居寺九世となっている。
- (8) 『延享度曹洞宗寺院本末牒』には、天桂が得度した窓誉寺(和歌山市吹上)の末寺とあるが現在廃寺。丈六寺を退院した海岳が窓誉寺末寺として開山し、窓誉寺五世門崑伝正(一七三二寂)の後、六世に晋住した後、丈六寺を開山したと想定する。なお窓誉寺世代においては梅岳湛光とある。『識遺編』巻十八「正德甲午七月渡海赴二故山」兼訪二阿隱一省二觀老父一謁二浜城太守」によれば、凸巖は阿

波丈六寺晋住後、正徳四(一七一四)年八月二日に、海岳を訪ねている。「八月朔日登_二紀州之行_一、二日訪_二海岳和尚_一於和歌打越丈六寺_三。三日過_二訪阿三院_一、周_二覽和歌浦_一、四日發五日歸_二大坂_一。」海岳は正徳五(一七一五)年十月二十日に示寂している。

(9) 凸巖の後、丈六寺の後席を嗣ぐ旧知の卍元道密は示寂にあたっての祭文を収める『禅余漫録』巻六で「侍天桂師凡五年」と記し、天桂への随侍を五年とする。一方盤珪永琢への参学については「参_二盤珪師_一凡五年」と記す。

(10) 月舟下での参学については次のようにある。「余、是より先、天桂師座下に在り。数年隨身して未だ已分を得ず。或は坐を廢して洛に入り、儒典を学すも無益と知りて、又黙坐の徒に与し、是も亦た諦当ならず。復た詩文を欲して微しく励むとも成らず。意散乱して月舟師に宇治田原に参じて掛搭成りて衆に入りて居ること三月。月老禪の接待を思うに、唯だ打坐せよ、親切に看経せよ。禅規の行儀粥飯の作法のみを示して、無覚蘇息的の緊要を聞かず。竊に謂えらく、斯の如くして光陰を送ることは、師兄の下に在りても亦た成つべし。縦い十年廿年、茲に在りて株を守り兔を待つときは、何の時か安心せんと、終に冬安居前に至りて辞す。発秀老僧なるもの有り、甚だ留む。竟に従わずして故国に帰る。』『識遺編』卷三十九「誦_二弟養尊昔所賦之偈_一泣然記」6丁左〜7丁右)

(11) 年次は明確ではないが、『天桂和尚年譜』には天和二(一六八二)年九月に天桂が常州水戸に東臯心越を訪ねて

いることから、同行した可能性も考えられる。

(12) 慧極道明(一六三二〜一七二一)が江戸紫雲山瑞聖寺第三代住持となるのは貞享四(一六八七)年で退院したのは元禄四(一六九二)年十月。特に貞享五年には江戸光(廣)林寺の盤珪の下に参じており、この間の参学が想定される。

(13) 独湛性瑩が黄檗山满福寺四代に晋住するのは天和二(一六八二)年一月であり、退院するのは元禄五(一六九二)年一月。凸巖の参学はこの間と考えられる。

(14) 「有馬」とは南源性派が二代として住した撰津天徳山国分寺と考えられ、その晋住は延宝八(一六八〇)年で退隱したのは元禄五(一六九二)年。この間の参学と考えられる。

(15) 『識遺編』卷三十六「昔頓利今遲鈍」「其の先十六歳天桂和尚遠州横須賀窓泉寺にして講楞嚴会に在りて、緇素稲群麻擁す。而るに余法門商量を専らにして一日も其席に列せず。」(33丁右〜左)

(16) 万年山とは高輪泉岳寺の山号であり、独庵の庵居していた睡庵とは泉岳寺門前にあつたことが知れる。凸巖は後に盤珪に参学せんと江戸廣林寺への掛搭を願う際に、かつて独庵の居た庵に留宿している。『識遺編』卷三十九「誦_二弟養尊昔所賦之偈泣然記_一」「余先年、玄光和尚に芝泉岳寺門前睡庵に随侍せること有り。故に之を知りて此の庵を借りて憩留して日日廣林に往来して掛搭を願うも聴されず」(8丁左〜9丁右)とある。

(17) 『護法集』卷十一、独菴稟四「滅宗字説」

(18) 「予近便醫藥。移居於武州。而又苦嚴寒。逢冬則必大病。所以乙丑冬十月。応天桂禪師之招予近便醫藥。移居於武州。而又苦嚴寒。逢冬則必大病。所以乙丑冬十月。應天桂禪師之招。就暖於駿州大澤山。爲過冬計。」〔護法集〕卷八、
独菴彙一、十八丁左)

(19) 『護法集』卷十一、独菴彙四

(20) 『護法集』卷九、独菴彙二「悼大澤山滅宗禪師講園悟碧巖集五首并序」

(21) 「時に天桂和尚、結制して碧巖を講ずること有り。首座湛光師は年来静居に同床する人にして、書を来してこれを告げ、且つ来り佐けんことを請う。故に尊を携う。尊、此の時病して起たず、寂心というもの有り、初山独湛師の髻度、浜松城市に産れたし者にして独和尚、本山に住して後、寂、辜負して故里に帰りて天桂師の碧巖を講ずと聴きて、余と嶋田に行く。彼は外宿して席に列す。我は禪堂に在りて堂司に任ず。」(7丁左〜8丁右)

(22) 『護法集』「独菴彙一」に「貞享甲子春二月遊江府」との記事がある。

(23) 「上玄光禪師書」は『識遺編』卷二の冒頭にあるが、卷一末尾に「元禄八年乙亥鶏旦識筆」があることから、年代比定。

(24) 『宝鏡三昧』の「如金剛杵」について、『古轍』が金剛杵の形状から五位を配釈する(「金剛杵。首尾闊而中狭。今法中。正中偏。偏中正二位居前。兼中至。兼中到二位居後。惟正中來一位居中。両頭闊而中間狭。故其象爲金剛杵。」)

の対して、凸巖は金剛杵が両頭中間を具えているのは、凡聖・迷悟・正偏が「宝鏡」に帰すはたらきを持つことを喩えるものと解している。この解釈は後に凸巖の撰述する『宝鏡三昧法眼蔵』において、次のような「古轍」批判として述べられている。「且以「杵両頭闊中間狭象」比「五位圈星四隅中央」之説、最不足「取者也。杵握「両端之中」之自在之用也。」

(25) 『護法集』卷四『独庵俗談』卷上「永覚、『洞上古轍』を述するは有ることを知る者の為に設くるなり。今日競いて之を講じ之を解する輩、教乗猶お未だ通ぜず、況んや宗乗をや。此の事、文に因りて義を解するも、猶お未だし。況んや未だ文字の句読を知らざるをや。終年、五箇の圈兒に因りて偏を論じ正を論じ、今時を論じ劫外を論じ、名を認めて物と爲し、未だ名に当るの実を知らず。」(原漢文。30丁右〜左)

(26) 天桂の大雲寺退院の事情をあえて推測すれば、晋住の経緯を伝える『天桂和尚年譜』元禄二年の項には「師(天桂)曰く『比來、吾が宗、弊風久しく扇り、斗米、嗣を易え、呂牛、姓を冒す。既に家法の本を喪う。吾常に之を歎く。何の出世ということか之れ有らん。你復た言うこと莫れ』と。専使啓して曰く、『大雲の一衆、但だ大法の爲に師を仮る(借住の義なり)のみ。孰か不典と謂わん』と。」(原漢文)とあって、因院易嗣による伽藍法相続をしない「借住」とすることが確約されていたことが知れる。これによれば、何らかの事情の変化により「借住」でなくなることに伴い、

退院することになったものと推測される。

(27) 『天桂和尚年譜』の元禄五年の項には、天桂が天寧寺の授戒会に請じられたことが記されており、恐らくこの授戒会において楞嚴經の講席が開かれたのではないかと考えられる。

(28) 天桂および海岳からの丈六寺晋住の招請についての経緯については『識遺編』卷十七「有馬竹屋白雲石記井序」に次のようにある。「丈六の請、腹痛と濱城主の寵遇と九の老父と、建立未半とを以て固辞して正徳三年癸巳五月、西見鏡山を大坂藏鷲庵に使用して書を以て辞し了る。天桂和尚、京都稲田性鐵居士の旅館に在りて答書有り。数件の難避事、如何ともすること無しと、其後丈六海岳和尚の弟子文海、内請の書遣い置かれし志等を奉つて復た請意を伸ぶ。理の避回し叵きを以て辞請し了りて帰る。此の時、普済に輪住して此の請使を受く。七月二十八日退院。八月を以て馬峰温泉に赴き驛を経ること一日にして三年來の腹痛頓に止む。其の所以を知らず、先づ敦請不棄の恩を謝せんと欲して天桂師の所に至る。師疾を問う。云く「驛一日を経て頓に治す」と。師欣然として再び丈六継席の事に及ぶ。百辞するも曾て許さず。已むことを得ず強て肯う。(1丁右々左)

(29) 冒頭より、凸巖の参学を記す前半部の盤珪の行状は次のように記されている。

「仏智禪師は勅号。名は永琢。号は盤珪。播州の産。初め一院に住して自ら法眼未だ円明ならずして法灯を継ぐと称するを慚愧し、寺絆を脱して跡を蔵して自ら法眼、人を知

ることを肯い、豫州大津の刺史賀藤遠江守月窓居士に辨出されて請を得て館に謁するに、檻樓風落、月窓、鎗術に於て妙有り。窮源を問いて眼益円明を得て来、本城下に於て刹を建て如法寺と名けて師を請し、化、巨に振るい播州網干灘屋に龍文寺を建てて供養し、平戸に普門寺有り。京山科言經に地藏寺有り。播州曾祢に某寺有り。濃州火焼に玉龍寺有り。武城麻布に廣林寺有り。此等皆な恢きに衆を容るるの道場にして、就中龍門は是れ傑刹にして、總て師需めて開闢する者にあらず。各々施主有りて師を請して開山と為すものなり。其の余、讚州丸龜宝津寺の類の如き、五箇十箇を容るる寺院庵室大小百余員、各おの以て開山と為す。年々此の間に行化して、至る処雲水高躅を慕い、冬夏を論ぜず、結制し、或は五句三句も亦た結制し、在家出家の得益、雨の如く、潤ならざること無し。異邦の先徳、未だ是の如くなるを聞かず。況んや日本の諸徳先聖、之れに似たる無し」。

(30) 真言宗の法多山尊永寺(静岡県袋井市)。

(31) 『大法正眼国師行業曲記』には「貞享甲子冬。安居光林。衆百三十人」とある(『盤珪禪師全集』一四五頁)。

(32) 同様の内容が『識遺編』卷十一「不値善知識漫費苦節」にも以下の通り記述される。「十九歳時、打坐の人を見て之を慕う。故に巨叢独坐を問わず、訪問隨喜して其の風を学ぶとも、自己に於て徹処無し。或は見、講を張り四衆雲集し、弁、河の流るるが如くを渴仰して書を学ばんと欲し、坐に依るときは睡眠昏沈し、講に憑るときは復た眠

りて通ぜず。未だ孰か可なることを決せず。講者は癡坐を設し、禪者は講辯、実ならずと譏る。元是れ意楽、利名の間に在り。故に物表閑寂の跡を見るときは、仏法、此に帰すると計し、講筵の榮盛なるに逢えば、天華も爾るかを怪しみ、禪教境謝するに随いて慕念転変して定まらず。一時、壁徒鉄牛の弟子心月菴義辯という者を訪ね、坐誦、常を出でて、語黙に則有るを信じ、三爾信宿し、語話するは皆參禪の用心なり。辯師、語るらく、古人多く己の悟所因縁を以て人を接す。吾が師鉄牛が如き、因縁は経行に在り、故に専ら経行を以て人に示して徒に垂ると。余、菽麦を弁ぜず、其の言を実なりとして深く信じて謂く、「経行は能く眠を除き食を消し、妄想攀縁、胸に萌ゆること能わず。是れ最玄の妙行なり」と。越て発志して法多山（袋井東南一里に在り）に入りて七昼夜経行不坐して眠魔を攘い觀世音に誓わんと欲して赴いて袋井鈴木氏藤左衛門之宅に宿す。時に輝師律師、武より高野に帰るに此の夜、同宿す。面識して談ずるに素願に違ふ。比丘、信ずる色無くして云く「其の験、恐らくは空しからん。公、苦_レろに発するも果たせざんば止まず」と。余問いて云く「客冬安居、甚麼の処ぞ」。比丘云く「盤珪禪師客冬、武の廣林に結制す。余、入衆して自恣の後、今帰錫す」。余愕然として云く「珪翁、吾聞いて滅後と謂へり。其の法要云何」。比丘云く「須く參じて知るべし」。余何ぞ途に説かんと。明且相い別れて法多に上り院主に白す。内陳に入り行纏結束して昼夜経行、飲食にも坐せず。深く誓祈して圍遶、星使の如く、一昼夜

に既に困羸して夢中の如し。窮睡頻りに犯し、或は柱に触れて倒れ、壁に於し席に蹶き、眩を發し、日を積みて昼も夜の如く、人の窺うも夢に似たり。越て觀音を礼し怨言を發す。將に滿ぜんとするに、比丘の言を思い、信敬を減じ、終に第七曙に至り地に倒れて覺えず身体、死人の如く、困睡放身す。一僧來りて酷く警覺叫喚す。余微く覺めて起きんと欲すも、身体騰がらず。其の僧、手を執りて肩に掛け、負載して院坊に入る。爾來日を遂うに困睡して半は恥じ半は仏を恨む。是の時益々比丘の言を念じて、頻りに盤珪禪師を慕いて翌年秋、武に入りて入衆し法要を聞きて深く明眼知識の化導を信ず。誠に善導に値わざれば徒に力を費やし困隨して益無し。慚愧すべきのみ」。(28右〜30右)

(33) 「貞享甲子冬。安_二居光林_一。衆百三十人」。『佛智弘濟禪師行業略記』にも「貞享甲子の歲、光林寺開基京極備中守母氏養性院壽心大姉、所願にて光林寺に於て結制す」(赤尾龍治『盤珪禪師全集』、三九五頁)とある。

(34) 「乙丑冬。安_二居播州曾禰周德寺_一。衆九十人。十一月晦日散_レ衆。全_二九旬於龍門_一。衆百三十人。此冬安居。師命_二副寺者_一。爲_レ衆辨_二茶粥_一。爲_二山定規_一」。(前同『盤珪和尚全集』二四五〜二四六頁)

(35) 志部憲一「天桂伝尊と盤珪永琢」(『駒澤大学禪研究 所年報』3号、一九九二年三月)に詳しく取り上げられる。
(36) 光林寺での結制については赤尾龍治『盤珪禪師全集』で分析されており、それによれば『佛智弘濟禪師行業略記』(逸山祖仁撰、享保一五年写)には光林寺での結制につい

て「貞享甲子の歳(中略)一年を経て寅の歳」とあり、貞享元年と三年のこととしているが、『行業曲記』には「丁卯冬安居光林」とあり、光林寺二世節外祖貞の筆になる養性院の墓誌にも「丁卯冬復勸師結制、化導益熾」と記されており、貞享四年とあることから誤りであるとす(八〇九頁)。また盤珪晩年に参随した貞閑尼の『貞閑尼出家後の自傳』には貞享二年の「十月二日にくるかねや常有公のもとへ盤珪和尚入せ給ひ、其夜押し奉る」とあり、龍門寺のある姫路に着いていることがわかる。

(37) 越前福井にあり臨済宗萬松山大安寺。中興開山は大愚宗築(一五八四〜一六六九)、『贅語』によれば、盤珪は壮年時大安寺の大愚を訪ねて数日留まり問答している。

(38) 「丁卯の冬、光林に安居す。衆百五十人。此の会に与る洞下の良護禪師、若州常高寺地藏院の大唐、濃州の禪魯等三英士、更に設問に遞ぶ。凡そ経録等、大小頓漸、乃至前賢の機縁、搜らざる無し。以て悉悉諮決す。猶お般若轉教の如し」(『盤珪禪師全集』二四六頁) なお良護とは無得良悟であるかと推測される。

(39) 伊予大州藩主の加藤泰常(泰常、一七一五)。祖父の泰興とともに盤珪に帰信す。

(40) 讃岐丸亀城主の京極高豊(一六五五〜一六九四)。盤珪の開山した龍門寺の寺地を寄進する。

(41) 『仏智弘濟禪師行業略記』年代不詳ながら「師、京地藏寺に於て、閉関の時、龍門寺石門和尚より見舞いに天球をつかわさる」とある(『盤珪禪師全集』三九六頁)。

(42) 『濃州徳巖惟慧和尚年譜』元禄二年の項には「本州妙応寺遠山和尚結制。師応請助化。」とある(『曹洞宗近世僧伝集成』九一四頁)。

(43) 『濃州徳巖惟慧和尚年譜』には隠元より法諱「道定」と道号「惟慧」を受け、さらに道者超元に参じていることが期される。「師初名長圓。元更名道定。字惟慧。時道者元禪師住宗福。師時時謁見参扣往往。経宿承激励矣。」(『曹洞宗近世僧伝集成』九一〜九二頁)。卍山道白による「徳巖惟慧禪師塔銘」(『卍山広録』卷二十二)にも同様の記事がある。

(44) 『大法正眼国師行業曲記』に「己巳(元禄二年)春。解制普門。帰龍門。冬。備前岡山道俗。請師結制三友。」とあり、前年の肥前普門寺の安居解制の後、龍門寺に帰っている。

(45) 『佛智弘濟禪師行業略記』(享保十五年、逸山祖仁撰)「龍門寺大結制の時、一僧来り掛錫を願ふ」。(『盤珪禪師全集』三九六頁)

(46) この経緯については次に詳しく記される。『識遺編』卷三十六「昔頓利今遲鈍」「後に廿七歳、盤珪禪師の会に入りて後、書籍を放擲して半片の文史を読まず、其の後、法友独玄、勢州廣臺寺の会に首座するに誘われて、已むことを獲ず入衆し二戒位に安ず。此の会、湛光長老『浄名』を講じ、養圓長老『円覚』を講ず。一日両席、二戒なるを以て見台前に被位す。素より樂まず講義を肯わず、著座し目を開いて卷を看す。低睡鼻声、隣单指を以て膝を揺らす。

出席僅かに二三日。此の冬盤珪禪師、播州龍門に在りて大会を結ぶ。首より其の会に入らんと欲すと雖も、法友の義睦、廃し回く止むを得ず、独首座を補佐す。而れども遺懐、胸に満ち、謀計を山田の睦者に通じて偽文を為り遠州の故里老母危急と飛報せしめ、講鐘を侵して三役寮に報ず。首座正実、哀を助けて乞暇を許し講座を闕いて門送し、弟兄各々摘楊花心、勇躍して会を脱して播州に赴く。故に聴講を遂げず。

(47) 『正眼国師逸事状』(大鼎禅圭撰)には、この大結制が当時の諸方叢林での結制とは異なる様相であることを次の如く記している。「結衆一千三百余員。其在_レ寺外_一。毎日来会道俗不入_二其数_一。闔衆分_レ堂禪誦。不_レ施_二寸繩_一。各自守_レ分。精修肅々然。室如_レ無人。当_レ今世_一。処々叢林。鳩_レ衆三百五百。寸陰尺規、極_二枯身形_一。如_レ入_二圜圍_一。纒有_レ違越者_一。棒_レ之擯_レ之。未_レ曾_二少赦_レ之。其深察苛刻。甚_レ於_二官衙_一。是箇制解。而有_レ懼病者_一。有_レ廢身者_一。以死_二未秀苗_一。以致_二師親恨_一。是被_レ行_二世之知識專門作業也。嗚呼、撥草柄子。為_二時風所_レ偃。不能_レ超出_一。実可_レ憐乎哉。古人設_二死関_一。開_二活埋坑_一。皆悉有_レ所_レ為而為_レ之。今夫效_レ響者。鈍工執_二郢斧_一。傷_二殺多少人鼻尖_一。可_二痛心哭泣_一者也」。道俗を積極的に受入れながら、自律的に肅々とした法会が行われることを、他の叢林の嚴格過酷な僧衆の他律的な修行生活に比して述べている。

(48) 龍門寺藏『盤珪禪師法語』には「播州網干龍門寺開山佛智弘濟盤珪禪師于時元禄二年己巳之冬龍門寺において大

結制の時分、錫牒に載する所の沙門、凡一千六百八十有三人なり。曹洞臨濟の両宗を始として、律、真言、天台、浄土、門徒、日蓮の流輩、会座に列なり、凡聖同居、龍蛇混雜して法座を圍遶す」とある。

(49) 『大法正眼国師行業曲記』(山堂智常編。元禄十三年書)の「贅語」には次のようにある。「師。龍門。元禄庚午冬安居。時時陞座。玄侶諸宗。一千三百員四部及以貴賤男女五六千人圍_レ遶法座_一。四方射_レ問如_二兩矢_一。師答一言一句如_二響應_一。如_レ斯歷_二五七座_一」。『盤珪禪師全集』三一五〜三一六頁)

(50) 師の道者超元に侍していた盤珪が隠元の来朝を求めながら、実際には否定的な評価を挙げていることの根拠は明確ではないが、師の道者超元が隠元の派徒との間の対立により帰国せざるを得なくなった事情も関係しているかと推測される。古田紹欽「道者超元(独庵の師)について」(鏡島元隆編『独庵玄光と江戸思潮』ベリかん社、一九九五年)参照。

(51) 盤珪の伝記の『大法正眼国師行業曲記』(延享四一七四七〇年、山堂智常編)には凸巖の二十六歳の貞享四(一六八七)年の項に、光林寺で二回目の結制安居を行っており記憶が錯綜していると考えられる。「丁卯冬。安_二居光林_一。衆百五十人。与_二此会_一。洞下良護禪師。若州常高寺地藏院大曆。濃州禅魯等三英士。更遞設問。凡経録等。大小頓漸乃至前賢機縁。無_レ不_レ搜。以委悉諮決焉。猶如_二般若転教_一」。『盤珪禪師全集』二四六頁)

(52) 初丁右に次のようにある。「宝鏡三昧／凸杜多謹以鏡以照爲用加宝字者以仏祖伝的」

(53) 拙稿「天桂伝尊撰『報恩篇』の研究（二）——卷中「宝鏡三昧金鏡について——」（『駒澤大学仏教学部論集』38号、平成19年10月）

(54) 「而今取_下比喩于一離変五卦一、五卦元一離_上耳。而至_下知_三一草有_二五味_一者_上、全不_レ出_二吾人一舌頭_一也」。〔享保五年刊本『報恩篇』卷中、一〇丁左〕

(55) 『洞上古轍』卷上「参同契註」「靈源明皎潔。枝派暗流注。執事元是迷。契理亦非悟。」「靈源心也。本不落名言。因明而見其皎潔。枝派事也。本無有実体。因暗而見其流注。枝派流注是謂執事。認妄爲真固是迷矣。靈源皎潔是謂契理。有理可契、豈爲真悟乎」。〔延宝六（一六七八）年刊本、一丁左〕

(56) 『報恩篇』卷上「参同契毒鼓」「靈源明皎潔。枝派暗流注。執_レ事元是迷。契_レ理亦非_レ悟。」「靈源心也。明悟也。枝派識也。暗迷也。言明見_二心皎潔_一、則所知瞥起、暗成_二流注識_一、而塵劳引起」。〔享保五年刊本『報恩篇』卷中、十四丁左〕

参照

古田紹欽「道者超元（独庵の師）に就いて」（『独庵玄光と江

戸思潮』所収、ペリかん社、平成七年十一月）

志部憲一「天桂伝尊と盤珪永琢について」（『駒澤大学禅研究

所年報』第三号、平成四年三月）

志部憲一「天桂の著作について」（『宗学研究』27号、昭和

六十年十月）

拙稿「天桂伝尊撰『報恩篇』の研究（二）——卷上「参同契毒鼓」について——」（『駒澤大学仏教学部論集』第三七号、平成十八年十月）

拙稿「天桂伝尊撰『報恩篇』の研究（二）——卷中「宝鏡三昧金鏡について——」（『駒澤大学仏教学部論集』38号、平成十九年十月）

拙稿「天桂伝尊撰『報恩篇』関係資料対照（二）——上巻「参同契毒鼓」——」（『駒澤大学仏教学部研究紀要』66号、平成二十年三月）

（キーワード）凸巖養益、天桂伝尊、盤珪永琢、独庵玄光、丈六寺